

平成28年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成28年3月10日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は5名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は5名の出席であります。本日欠席されますのは、田村議員、下山議員、女鹿議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせをいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありました。ここで報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号5番谷秀紀さん。

平成28年度市政執行方針ほか1件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） おはようございます。

通告の件名、1、平成28年度、市政執行方針のページ2ページから「市民と協働で創るまち」より下段より7行目よりの記述について質問をさせていただきます。

まず、質問内容ですが、また、地方分権改革が進む中、時代の要請に対応できる職員の能力向上を目指し、能動的に行動できる職員の意識改革と資質向上を進めるとともに、人材育成と組織の活性化を図るため、人事評価制度の運用に取り組んでまいりますと記述をしておりますが、人が人を評価するという事は重大なことであり、評価方法が一步誤った評価をすると、評価された人の尊厳にかかわることになりかねない影響を及ぼすことにもなります。そこで質問に入りますが、質問の1、人事評価制度の運用に取り組む場合に、大きな「点」としてまず着眼点と実務の要点がありますが、着眼点の内容にはどのようなものがあるか示してください。

質問2、また、実務の要点については、着眼点の職務評価は職務給制度管理の面から、機能を果たすこととなりますが、その機能についての内容についても示してください。

質問3、評価をする手順の概要について、一般的な手順について示してください。

質問4、評価実施に際し前提がありますが、どのような内容のことを考えているか示していただきたい。

質問5、評価の実施は、誰が、どのような内容で行うのか示してください。

質問6、評価の管理・是正についてはどのように考えているのか示してください。

質問7、評価には評価法の基本型に4種がありますが、非量的方法（序列法、等級法又は分類法）と量的方法（点数法、要素比較法）とがありますが、どの法で評価を考えているのか伺います。

件名の2です。

平成28年度、教育行政執行方針のページ1ページより「はじめに」より上段より4行めの「教育再生」について。

政府は平成27年12月24日の閣議で文部科学省関係予算を5兆3,216億円と決定をいたしました。そのうち、文教関係予算では、教員の「質」と「数」の一体的強化や初、中等教育の教育課程の充実。高校、大学接続改革の推進、大学改革の推進、グローバルな視点に立って活躍する人材の育成など、「教育再生」を実現する施策を重点化するための予算を4兆557億円としたところです。

そこで質問ですが、質問1「教育再生」の予算には教員の質と数の増加予算が主ですが、そのほかに新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策についての、答申が昨年暮れの12月21日に中央教育審議会が文科相に答申をしたところです。内容については、第1章の時代の変化に伴う学校と地域のあり方から、第4章までの構成となっておりますが、答申中ではありますが、ヒントにして当市の将来の教育的視点で施策として取り入れる考えがないか伺いたいと思います。

参考まで（第2章より第4章の表題）

第2章については、これからのコミュニティ・スクールのあり方と総合的な推進方策。

第3章では、地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制のあり方。

第4章、コミュニティ・スクールと地域学校協力本部（仮称）の効果的な連携・協働のあり方を記述してあります。

以上、明解な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

平成28年度の市政執行方針を含めた一般質問につきましては、私から、全項目につきまして一括答弁を申し上げ、再質問につきましては副市長、所管課長、主幹を含めまして御答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、谷議員の一般質問にお答えいたします。

平成28年度市政執行方針の2ページの市民と協働で創るまちよりということで、1点目、人事評価制度の運用に取り組む場合に着眼点と実務の要点の中で、内容にどのようなものがあるかという御質問でございますが、本年4月から運用を予定している人事評価制度につきましては、民間企業などにおける勤務評価と言葉遣いや一部内の異なる部分はありますが、基本的な考え方は同様でありますので、あらかじめ御理解願います。

人事評価制度につきましては、評価をされる職員個々の職務内容に応じて適正に評価し、評価した結果が人事管理にうまく活用されなければなりません。このため、評価を行う者は医療職や消防職など異なる職種や同じ職種であっても窓口業務や外勤の多い業務などを担当している業務内容が異なる職員を、公平・公正に評価するとともに、透明性を確保した制度にしなければならないと考えます。

また、担当業務の内容のほか、評価される職員の職制などに応じ、知識・経験を必要とする複雑性や精神的・肉体的な努力を必要とする困難度も求められることから、これらも考慮しなければなりません。

いずれにいたしましても、評価の結果は職員の尊厳や給与などに重大な影響をもたらすため、人事評価の運用に当たりましては、制度の公平性・納得性を確保するため、評価者訓練を繰り返し実施するとともに、よりよい制度とするため、職員や労働組合などからの意見も聞き、改善を図りながら運用してまいりたいと考えております。

質問の2点目でございます。

実務の要点については、着眼点の職務評価は職務給制度管理面から、機能を果たすこととなりますが、その機能についての内容についてということでございます。

人事評価制度における管理の面から、次の機能を果たすことになると考えます。

一つ目としましては、等級別基準職務表に基づき職務の相対的な価値を決定するものであるため、職務間における給与格差を適正に決定することになります。

二つ目としましては、統一した組織的な手続により、職務の相対的な価値を決定し、人事評価記録書に記録しておくため、評価される職員からの給与に関する苦情を公平に処理することに役立つものであると考えます。

3点目でございます。

評価する手順の概要について、一般的な手順について示すということですが、人事評価制度を運用する際の民間企業などにおける一般的な手順としましては、評価実施の前提としての準備、基準職務の分析と評価、非基準職務の分析と評価、評価結果の全般調整、等級の

設定、等級ごとの賃率の決定、従業員の等級への格づけと苦情処理、維持管理になると認識しております。

4点目でございます。

評価実施に際する前提でございます。

評価実施に当たっての前提としましては、評価の基本計画の策定、評価機関、評価者の指定と養成を考えております。

5点目でございます。

評価の実施は、誰が、どのような内容で行うのかという御質問でございます。

人事評価につきましては、一般職の職員を対象とし、能力評価と業績評価の二つの評価を行います。

能力評価につきましては、評価される職員の職務上発揮することが求められる標準職務遂行能力を評価するもので、5段階評価とし年1回の評価を行います。

また、業績評価につきましては、評価される職員の職制などに応じて、その職員が担当する業務の目標を各課長と所属職員が面談により設定し、その目標の達成度合いを5段階評価で、年2回の評価を行うこととしております。

評価者につきましては、各課長が主幹職以下の所属職員について、評価される職員の自己申告の事実確認を踏まえて、1次評価を行い、副市長が2次評価、最終的には市長が評価結果を確認し確定しますが、その評価結果については、評価される職員に開示することとしております。また、各課長の評価は、副市長が行い、市長が評価結果を確認し確定します。

なお、各課長が行った1次評価の結果で、所属間の評価結果に不均衡などがあった場合は、1次評価者からの聞き取りや関係課長で組織する連絡調整会議により調整を図ることとしております。

市長部局以外の職員につきましても、基本的な評価の流れは市長部局と同様ですが、評価は各任命権者が行うことになり、任命権者と副市長の間で、他部局間における評価結果の均衡面なども考慮した評価を行った上で市長が評価結果を確認し、確定する予定としております。

また、開示された評価結果に関して苦情の申し出があった場合は、申し出の事実確認の調査を行い、評価結果の当、不当を審理するなど、苦情処理体制の整備をするとともに、繰り返し評価結果がよくなかった職員の研修受講などについても取り組んでいかなければならないと考えております。

質問の6点目でございます。

評価の管理・是正については、どのように考えているのかということでございます。

評価の管理につきましては、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力や業績を公平・公正に評価し、業績評価の結果につきましては勤勉手当に、2回分の業績評価と能力評価の結果につきましては昇給に反映することとなります。

次に、評価の是正につきましては、人事異動などにより、業務の内容や職務の内容が変更となる場合がありますので、異動前の評価期間中における職務遂行状況や業務の達成状況を異動先に申し送りしたり、必要に応じて再評価する必要もあると考えます。

いずれにしましても、勤勉手当や昇給などへの反映等、評価の管理に当たりましては制度の公平性、客観性、納得性の確保が確認された上で慎重に運用してまいりたいと考えております。

7点目でございます。

評価には、評価法の基本型に4種があるということで、非量的方法と量的方法とあります

が、どの方法で評価を考えているのかという御質問でございます。

評価の方法につきましては、民間企業など一般的な方法として、非量的方法と量的方法があると認識しております。

本年、4月から運用することとしている人事評価制度につきましては、等級別基準職務表に基づき、それぞれの職務の級で求められている標準職務遂行能力に対する能力評価と、評価される職員の職制などに応じて、その職員が担当する業務の目標に対する達成度合いを評価する業績評価を行うこととしております。

このため、能力評価は一般的な評価法のうち、非量的方法の等級法に該当すると考えます。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） - 登壇 -

おはようございます。

平成28年度教育行政執行方針についての答弁につきましては、質問項目について全て私が答弁いたしますが、2次的質問に関して、次長、主幹より答弁させたいというふうに考えております。

また、再質問につきましては、自席で述べさせていただくことをお許してください。

それでは、谷議員からの御質問にお答えいたします。

教育再生の予算には教員の質と数の増加予算が主ですが、その他に新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方法についての答申が去年の暮れ12月21日に、中央教育審議会が文部科学省に答申したところです。その内容については、第1章の時代の変化に伴う学校と地域のあり方から、第4章までの構成となっておりますが、答申中ではありますが、ヒントにして、当市の将来の教育的視点で施策として取り入れる考えがあるかどうかということで、お答えいたします。

昨年12月21日の中央教育審議会の答申は、今後の学校と地域のあり方について、国の施策に大きく影響をもたらすものとして注目しております。内容は学校と地域のあり方、コミュニティ・スクールのあり方、地域の教育力向上と学校との協働体制のあり方、コミュニティ・スクールと既存の学校支援地域本部事業や放課後子ども教室との一体的・効果的な推進のあり方を答申したものであり、これからの学校運営において、コミュニティ・スクールの考え方を導入する必要を述べております。

コミュニティ・スクールの理念は、未来をつくり出す子供たちの成長のために、学校のみならず地域住民や保護者も含め住民一人ひとりが教育の当事者となり、社会総がかりで子供の教育を行っていくものであり、そのために地域の教育力を向上させて、生涯学習社会の実現を果たすことにあります。

コミュニティ・スクールは地域における学校のあり方として、現状では理想的なシステムと思われ、将来的には全国の学校が進む方向と考えられますので、地域と学校との協働体制や地域の教育力の向上などにつきまして、当市に適した仕組みなどを検討の上、施策に反映させていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

総務省より、新年度よりすなわちことしの4月ですね、各自治体に人事評価制度の導入の通達があったわけですが、ただいま市長の答弁をいただき、質問も概説ですが、その質問の概説

に納得の答弁をいただいたわけでございます。

人事評価とは御承知のように、労務管理をする上での人事考課の一部分であります。人事考課の役割は19世紀の初頭に、スコットランドの紡績工場で公式に使用されたと言われ、その後、アメリカにおいて第一次大戦の前後から軍隊や企業に導入され、人事管理部において目覚ましい変革をもたらし、日本には昭和の初めに紹介されましたけれども、人事管理の中に大きく取り上げられてきたのは戦後の昭和23年に、現在大企業に成長した家電メーカーがこの人事考課を導入したのが普及してきたと言われております。

この人事考課はまたの名を勤務評定とも呼ばれ、組織体における労働者の勤務実績や能力、性格、適正など、いわゆる勤務成績を組織的・秩序的に把握して評定するものであるとされております。

そこで、再質問ですが、評定するその役割には概略として4点ほどあります。

役割の1点目は人事管理のための公正な基礎を提供するというところでございます。すなわち職員がその職務をいかに遂行したか、いかに遂行し得る能力、性格、適正を持っているかということは職員の人事を行うためには常に問題とされなければなりません。これが人事考課により公正に評価され把握されるとすれば、それ計画的な能力管理の基礎として役立つことができるからです。

それから、役割の2点目なのですが、職員の利益や権利の保護であります。

これは合理的な人事考課が行われることによって、職員としては自分の一生や生活に直接関係するかもしれない評価が、少なくとも管理監督者の好悪の感情や政治的な駆け引きに左右されるという不安から開放されますし、利益や権利をみだりに踏みにじられないという保障を得ることもできるからです。

役割の3点目は、職員の能率の増進になります。

職員の欲求のうち最も大きな要求は自己の価値を公正に認めてraitたいということですが、これが実現していると自覚した場合に、職員は最も士気を高めるとされております。それならば人事考課によって、職員の公正な評価を行うことはまことに意義があることで、ここに人事考課の持つ積極的な役割の一つがあります。

役割の最後の4点目ですが、人事考課が監理監督者の部下に対する指導監督力を充実強化させるのには役立つということでもあります。

評定に対する4点の役割について、それぞれ概略的に質問しておりますけれども、管理監督者の立場から、この4点についてぜひ遵守すべきものと考えますが見解はいかがでしょうか、お答えを願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

まさに議員の御指摘のとおりだと思います。人事管理については決して私物化してはならん、政治的にも利用してはならん、お見込みのとおりでございます。

この人事というのは、今回はたまたま国のほうで勤勉手当の制度を導入するために、全国統一した制度として取り組むようと、こういう御指導のもと、なかなかそれぞれが単独で制度を設けるとするのは難しいということもあまして、統一した制度のもと取り組んでいるということですが、この人事管理というのは過去既にずっと長い歴史がありまして、その都度改善されてきたのではないかと感じております。

外国の制度もあるとは思いますが、戦国時代以前からやはり有能な人材を発掘することがその国の発展につながるということで、いろいろなルーツを皆さん研究してきたのではないかと

思いますが、私ども歌志内市としましても、市民のための行政・福祉を高めるためにいかにして市内の人材を我々が発掘するかということが、まず第1点でございます。

第2点は、そういう制度を活用して職員に大きな目標を与える。その上で、いつも申ししておりますが努力する職員に対しては行政として最大のチャンスを与えると、こういうことも大きな人事の制度の目的ではないかと思っておりますので、議員御指摘の部分について十分我々も配慮しながら、この人事制度の研究に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まさに市長が答弁されたとおりの内容ではないかと、私も同様に考えております。

そこで、やはりこの人事管理評定の関係なのですが、実は、これを導入することによって、やはり部下と上司の関係とかいろいろなそこで問題が出て発生します。そこで、特にやはり上司になる方、これが部下とのうまい人間関係をつくるため、20ほどの秘訣があるのですよ。これ労務管理の中にうたっているものですから、このことを質問して、そしてぜひできるだけこれに近いような管理者にしていっていただきたいなど。そのことによって、部下と上司の人間関係がすごくよくなるのではないかと。

そういうことで、まず①から⑳まで申し上げますと、1は、部下から見た好ましい上司の人間像というのがあるのですよ。頼まれると断れない。つついやってやりたくなるような頼み方をする人遣いのうまい。2番目、何ごとにも相談づくで根回しのない人。仕事に精通していて部下に気軽に相談をかける。3番目、真剣な態度、まじめな考え方をして部下を認めてくれる人。部下の意見をよく聞いてくれる。4番目、気安さがあって秘密を守ってくれる人、個人的な問題まで相談してみようかという気が起こる人ですね。それから5番目、業務命令も自分たちの要望も適当にミックスできる人。6番目、優しさのある言葉、労いの言葉をかけてくれる人、部下を労り励ましをしてくれる。7番目、軌道修正も時にしてくれて、外で恥をかかなくて済むから話をしておいたほうがためになると思う人。8番目、着実な計画を立て実践力のある人、うそをつかない、駆け引きをしない。9番目、仕事は厳しいが仕事を任せてくれる人、やる気を起こさせるやり方。10番目、親しみがあらず素直につき合ってくれる人。11番目、部下の努力を認め仕事を褒めてくれる人。12番目、義理人情に厚く血も涙もある人、人情の機微に富んでいる。それから13番目、部下を喜ばせたり楽しい雰囲気をつくってくれる人、他人を喜ばせることができる人当たりの柔らかさ。14番目、忙しそうな振りをしないで親身になって考えてくれる人、部下の苦情に耳を傾けてくれる。15番目、嫌み、下品、粗雑さが全くなく、きびきびして男らしい人、清潔感、清々しさ。16番目、偏ったり一方的にひいきをしたりせず平等を考えてくれる人、部下を公平に扱ってくれる。17番目、礼儀正しく節度があり約束を守ってくれる人、ルールを守る行動力、時間を無駄にさせない。18番目、自分たちのよいお手本、模範となり、努力目標となる人。人格的感銘を与えてくれる。19番目、頑固、偏屈、意地っ張りをしない人、見る目、聞く耳を持ち穏やかで物わかりのよい人。最後の20番目ですが、沈着で冷静、事に臨んで決断し果敢な行動力のある人、先を読み、後先のことを考える慎重さ。

以上の、今、20まで申し上げましたが、全てを恐らく持ち合わせている人はいないでしょう。けれども、やはり一方ではそれに近いものを持っている管理職もいると思うのですね。やはり人間関係って、ちょっとした言葉のことから感情的になったりして、これは職場ばかりでなく一般家庭においても同じことを言えるのですが、やはりそういう日々言葉にはやはり気配り、気遣い、こういうことをすることが職場の中をよりよく環境がよくなるというふうに関わ

れているのですよ。

そんなことで、今20の質問をしましたがけれども、これは答弁としてどうなのかなと私も思いますから、一応これは聞いておいていただきたいというふうに思うわけです。

それから、管理者のぜひ持ちたい10の資質というのがあります。これも労務管理の中にあるのですが、これもちょっと申し上げてみると、1番目は何ととっても人間的な温かい味が部下に感銘を与えます。それから、2番目は自己中心的なものが強くなると自制心に富み自己啓発することです。3番目は意思決定の能力を養い決断力が必要ですと。それで、4番目は何事も先見性を持って計画することと、俗に企画力、実践力を管理者には持ってもらいたいと。それから、5番目、魅力のある人間性は他人を説得することから始まりますよと。6番目、問題が発生したとき問題解決能力を必要とするから、さて、困った、どうしよう。部下が迷ったときに明確にこうすると対策を与える見識と指導力ではないかと。それから、7番目、問題が発生しない前に適切な手が打てるのは問題発見能力ですよと。常々その人を見抜き、その欲求を予測することが必要です。それから、8番目、部下の士気を高めさせるための道義づけの能力ですよとされています。それから九つ目、時間を管理する能力、効率のよい管理をすること。それから10番目、健康であること、体力をつけ頑張れる肉体と精神力が必要ですよと、このように管理者の持ちたい10の資質とされています。

それから、これはちょっと部下から見た嫌な上司の人間像というのが、やはりあるのですね、これも。これも申し上げますと、人それぞれ個性があります。馬の合う人や合わぬ人、いろいろだと思うのです。特に自分のことに関しては、できれば他人に嫌われたくないと思うのが誰でも同じだと思うのです。それで、知らず知らずに他人や部下から嫌われるのであったら、誰かが教えてやらないと気の毒だと思うのです。

そこで、部下に嫌われないために、自分で自分を用心するための心がけを述べることにしたいと思います。参考にしてください。

部下のやったことをとにかくけなす上司。要するに思いつき、とっさが多く定見がない。いいと思えばすぐ飛びつく、だめとなると感情の赴くままにこき下ろすと、こういうことです。それから(2)として自分よりできそうな相手は部下だろうとお構いなくブレーキをかけたり、くさびを打ち込む上司。(3)としては出る杭は打たれて当たり前とばかり、部下を邪険に扱い憎まれ口や陰口をきくと。

それから、二番目で一々指図しないと気が済まない上司。これは(1)として能力の劣る者を励ましできるようにし向けることを忘れ、できないのは能力が劣るからと決めつけてかかる上司。ついつい指図がましくなり、そこで我慢ができない軽率上司と。それから、部下に納得させるのではなく自分が納得したために自然に指図がましくなり、指図どおりにしない部下を嫌う上司。(3)として、部下がまだ仕事の途中であっても、でき上がりがわかるから、つい先走ってうるさく口出しをしたくなるせっかちな上司。(4)として、自分が指図してやったからできたのだと思着せがましい考え方があるから、指図しないでやると不満となる上司。

(5)これが済んだら手があると先回りして指図する上司。やる気を失わせるばかりでなく依存心を植えつけ、結局中途半端な部下しか育たないよと、こういうふうに指摘しています。それから、指図がましい上司が所用で外出すると、部下はどうせやったって指図どおりにやらないとやり直しをさせられることを知っているから仕事をさぼる部下。

それから、大きな三番目として世話を焼き過ぎる上司。その1として、部下のたどたどしいやり方が気に食わない。自分のペースで物を考えるからすぐ口を出す。あげくに手まで出す。こういうことはないと思いますけれども。

それから、ちょっと貸してみろと言って部下の仕事を横取りをする世話の焼き過ぎ、こういう上司も中にはいるかなと。うちの市のことを言っているわけではありませんから。

それから、2番目として、困って考えることによって人間は成長するものですが、世話を焼き過ぎると部下は物を考えない。さらによいものをつくり出そうとする想像力や工夫心を失ってしまいます。

3番目として、神経質の上司は、あれもだめこれもだめと自分の理想を求め、低い仕上がりは納得しません。したがって、些細なことまでぐずぐず言って、ブレーキをかけたり、やる気を失わせたりする上司です。

それから、4番目として、なぜそうなったのか原因を究明するより結果を気にするから、仕上がりを中心に途から世話を焼き始め、その行為がとまらない上司。

それから5番目として、やり直しをしても、この次しっかりしたものができから無駄にならないのだということを忘れ、目先に走るから失敗ないように世話を焼き過ぎる。

それから、大きな四つ目として、気まぐれな上司というのがあるのです。感情的になりやすい上司は家庭のいざこざまで職場に持ち込んでくる。おもしろくないとぶすつとして、とりつく島がない。こういう上司がいるというのです。

それから、今までにこにこしていたかと思うと、部下がちょっと失敗したのがきっかけで突然怒り出す気まぐれが困り者の上司です。それから、3番目として、自分の上役の前では結構調子よくやってみせるが、見ていないところで手を抜いてさぼる裏表のある上司は部下が信用しないよということなのですね。4番目として、今、出した命令も都合が悪いと思うと、よく考えもせず衝動的に変える気紛れな上司。5番目、部下の失敗を本人の責任と考え徹底的に叱る。なぜ失敗したのか本質を教えないで、そのときだけの上司。

それから、大きな五番目として、考え方が浅い軽率な上司。その1として、その場での思いつきやとっさの衝動的な発言が多く、命令が猫の目のようにくるくる変わる。2番目として、自分のメンツしか考えない上司。部下への思いやりを欠き、何事も仕事だからと無理強いをそそる。3番目として、できないのはやる気がないのだと決めつけ、教えない上司の軽率さに気づけないということですね。4番目、陰で部下の悪口を言い、表で何食わ顔をして表面を取り繕う裏表のある上司と。

それから、大きな六番目として、活気のない上司というのがあるのです。その1として、所在なさそうにして、うつらうつら居眠りして、どこにも生活に疲れた姿を部下に見せて平気な上司。2番目として、無精ひげ、無精髪不潔な感じのある上司。3番目として話し方に活気がなく、どうせやっても上のほうで断るからといって、部下の話や提案を真剣に取り上げようとしない無気力な上司。

それから、大きな七番目として、落ち着いたのらない上司。その1として、突然大声を上げ周囲の人の目を見張らせるようなことをする上司。その2として、そわそわして落ち着かず、絶えずゆらゆら立っている上司。

それから、最後の大きな八番目なのですが、思い上がりの上司と言うのがある。その1として、指導者としての自覚を疑うような下品な言動をとる上司。2番目として、いかにも偉そうにして威張った態度、私用も命令してやらせて平気な上司。3番目として、安全を否定する言葉が多く、他人の悪口や批判をづけづけ言って、部下のひんしゆくを買う上司。

こういうことがたくさんあると思いますけれども、いずれにしても、一つの組織の中でそれぞれの部下がやはり一つの仕事に対して、能力をそれぞれ持っているわけですから、それをやはり引き上げてやるのが管理職の一つの仕事だとも言えるのです。

そういったことから、今、うまい人間環境をつくり出す秘訣ということで、それから管理者の持ちたい10の資質だとか、それから最後に話しました部下から見た嫌な上司の人間像、この3点についてちょっと申し上げましたが、これを完璧にできる管理職というのはほとんどいないと思います。ただ、これに近いことは努力によってはできるのではないかと感じます。

そんなことで、これから評価制度に入っていくために、ぜひやはりこういう事も意識していただきたいというふうに私は考えているのですが、理事者の考え方はどうかということ、見解を聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるように、今、御指摘を受けた内容を全て具備した管理職は、私はいないと思っています。私は、管理職が最も必要とする能力、あるいはしなければならぬ仕事は何かと言うと、これは前から私も管理職の時代がありましたので、そのころから言っていたのですが、まず一つは、職員が仕事のしやすい環境をつくること、もう一つは自分の部下をいかに力をつけて引き立てていくかと、早くに表面に出していく、そういう力をつけるための環境をつくっていくかと、これが大事なことですよということを常に申し上げております。

それと、誰でもそういう過程の中で失敗はします。私も何度も失敗した経験があります。それであきらめるのではなくて、一生懸命努力をすることによって、また新しいチャンスも生まれてくる、そういう職場の環境をつくっていく、これは管理職だけではなくて職場全体がそういう意識に立たなければならないと思います。

それと管理職が全てが悪いのかと、私は決してそう思いません。例えば管理職の目から見ると部下に対しても同様の思いが、そこにあるのではないかと。そこにやはり大事なものは人間関係、おっしゃるとおりだと思います。

それで、管理職として気をつけなければならないのは、決して部下となあなあであってはならないということですね。それから、我々も含めて私的なものを職場に持ち込まない、私的な感情を決して入れてはならんと、あくまでも職務の中でしっかりその業績、人格を判断していくということが大切でないかなと、我々常にそういう意味で人事評価というものを気をつけていかなければならない。

部下の方が上司を見る目というものがあるかもしれませんが、逆に言うと、その管理職に対して我々がまた見る目もあります。管理職というのは非常に厳しいもので、中間に入って、上からも下からも評価をされるという意味では厳しい立場かなとっておりますが、いずれにいたしましても、我々も同様な内容のものを常に念頭に置きながら、公平性のある、そして歌志内のためによりよい人材を発掘できるような、そういう人事評価をしながら、これからの職務の中に生かしていきたいと、そのように努力してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まさそのとおりだと思うのです。

それで、俗に言う今本会議場にいる方、みんなミドルラインの方でございます。特に、ミドルラインの方にはやはり常日ごろ注意していただきたいのは、部下に対しては呼び捨てはしないと、絶対に。何々君、何々さんと。実は私、議会へ入って20年ほどなりますが、呼び捨てにしている光景はよく耳にします。これはやはり上司の質を問われます、はっきり申し上げますと。やはりこういうことが労務管理の一步なのですね。だから逆に言えば、そのミドルラインの方がこの評価制度の中に、ぜひこういうことは絶っていただきたいと思うのです。評価に値してしまうのです、悪いほうの評価に。だから、そのことはやはり十分気をつけていた

だきたいなど、そういうふうに思います。

そして、今後導入されるこの人事評価の関係なのですが、労務管理の中の人事評価制度につきましては評価の手順、先ほど答弁もありました。それから評価方法もありました。特に、評価方法を誤っては重大な労働問題として発展することにもなりませんので、十分な配慮の上、実施を申し上げまして、2件目の質問に移りたいと思います。

先ほど、教育長の答弁で最後のほうで施策に反映させていく必要があると考えていますという答弁でございました。まさに、今回の私、この問題は資料をもって、中教審の資料の中でこれを見ますと、本当に今後、学校教育というのは大幅に転換していくのかなというふうに感じ取ってはいるのですが、実は、このコミュニティ・スクールにつきましては、たしか2004年の6月の地方教育行政組織運営法の改正で導入されて、その同年の9月に施行されたと、このコミュニティ・スクールのやつはですね。

それから、正式には学校運営協議会制度と呼ばれているようですが、制度のスタートが2013年で3年前ですか、今16年ですから、10年目を迎えているのですね。意外とこれ古くから通達があったこの制度というかものだということ、改めて認識させていただきました。

そこで、先ほど、1章から4章までございますが、その中で大小の時代の変化に伴う学校と地域のあり方から第4章の表題までの内容については特出的な政策が記述をされております。第2章のこれからのコミュニティ・スクールの仕組みのあり方、またコミュニティ・スクールの総合的な推進方策について、答申について教育長の所見はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） お答えいたします。

まず、コミュニティ・スクールとは何ぞやというようなことで、コミュニティ・スクールの中には学校運営協議会というものがあまして、そのメンバーは、保護者、それから地域の方、そして教育委員会、校長、こういう方々が学校運営協議会というものの会議を組織しています。そこで、その役割は何なのかと言いますと、まずは、教育委員会に対して教職員の任用ですね、要するに人事等に関して意見を申し述べるということ、それから、学校運営に関する意見を教育委員会、それから校長に申し述べると。そして、3番目に、校長が考える学校の経営方針、これを承認すると。これが学校運営協議会というもので、そういうものが組織されていきなさいと。今までは、学校はどちらかと言うと閉鎖的な部分がありまして、どんどんどんどん学校を開放していきなさいというような形だったのですけれども、今度は逆に地域のほうから、どんどんどんどん学校の中に入ってきなさいというようなことでの仕組みになっています。

それと同時に、もう一つ学校支援地域本部会議というものがあまして、これは学校の応援団みたいなものなのですね。これは地域の方々が学校に対して学校の支援活動を応援すると。それから放課後の学習だとか、体験活動だとかを支援する。そして、家庭教育、これ特に子育て支援の部分バックアップしていく。

そして、安全支援、見守り隊だとかいろいろやっていますので、そういう部分、それから学校の環境を支援する、草刈りだとかあるいは窓拭きだとかとやっていますね、ああいう部分、そして、広報活動というもの。この両者がそのところでちょっと非常にハードルが高いことが、その地域本部の中に地域コーディネーターという者を置かなければならないと。

その地域コーディネーターというのは学校職員でなくて地域のコーディネーターをする方で、その人が参画してちょうど仲介をするといいますか、学校に要望を申し上げたりしなければならぬという、この学校運営協議会と、それから学校地域本部事業というものが一体となって

進めるという、まさにこれがいろいろ地域とともにやる学校づくりという、これは国が今進めている本当に理想的なシステムなわけです。

国のほうから、どんどんどんどん各自治体においてこのシステムを導入しなさいと。特に教育長、それから校長のリーダーシップをとってどんどん推進していきなさいというような形になっております。そこまでがコミュニティ・スクールというもので、本市においてそのコミュニティ・スクールというものを実際的にはいろいろな部分で分断してやっているわけで、あえてコミュニティ・スクールという部分で指定を受けて、やるかどうかということについて今後校長会並びに教育委員会で検討していきたいなど。

そして、やっている事柄、いろいろなことをやっております。いろいろなことの中からいいものを取って、歌志内独自のものを考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まさに教育長が述べて、私は教育の専門家ではありませんから、一応勉強している中では、まさに教育長が今答弁されたとおりの内容だなというふうに認識しております。

それで、この学校運営協議会が俗に言うコミュニティ・スクールですか、これの制度というのは不登校やいじめ、学校の教育に対して理不尽な要求を取り返すモンスターペアレントといった学校と保護者、そして、その地域が連携しないと解決するのが難しい問題が現在急増してきているから、この制度が導入をされたのだというふうに国のほうでは位置づけしているのですが、その中で、先ほど申し上げましたが、では、この役割は三つあるのだよと。

今の答弁の中でちょっとふれておりましたけれども、一つは、校長の作成する学校の重点目標や年間の学校行事計画などの学校運営の基本方針、そして、校長が説明を受けて承認をするのだよと。

それで、二つ目は、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べられることだよと。例えば、挨拶の指導に力を入れてほしいとか、地域に協力を求めてほしいとか、学校にエアコンを入れてほしいとか、学校予算をふやしてほしいという意見みたいですね。

それから、三つ目は、教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられることだよと。このように大きく三つの役割を示しております。

そこで、一応先ほどコミュニティ・スクール、そして、その前に今教育長が言っておりました学校評議員制度ですね、これは公的な学校で現在全国80%から実施されている。それから、学校支援関係ですね、これが59%全国で支援されています。それから、学校関係者の評価委員会、これも全国的には94%まで実施されてます。非常にやはり学校支援等の取り組みはちょっとまだ60%そこそこですけれども、ほかの評価委員会だとか学校評議員制度なんていうのはかなり高水準で、既に全国で実施されている。こういうことから、コミュニティ・スクールに発展をすることを一つの目的として答申がされているわけです、今回は。

そんなことを考えるとやはりこの施策、冒頭に申し上げましたけれども反映させていく必要があるよと答弁されておりましたから、ぜひやはりこれは悪いことでないし、強いて言えば今後学校の変革をこれらのやはり制度によって密度の高いものにぜひしていただきたいと、このように考えております。

そこで、この歌志内のこれからの教育の問題について、教育長のやはり所見を伺っておきたいと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まず、コミュニティ・スクールの部分で、国がどんどんどんどん進

めなさいというような方向なので、これを進めなければならないというような認識を持っております。ただ、このコミュニティ・スクールにつきましては非常にハードルが高うございます。と言いますのは、例えば、委員の中の構成メンバーを見ますと学識経験者、それから先ほども申しました地域コーディネーター、それからPTA役員とか青少年対策委員、延べ大体20人ぐらいの人が集まって、そういうような会議を開かなければならないというような部分で、会議の回数も8回ぐらいあって、常にそういう方々が学校に行って学校の状況を見て、そして意見を述べられるというような部分があり、なかなかちょっとハードルが高いなというようなところがございます。

現に、今、PTAの役員になる方も小学校、中学校で人選に苦慮しているというような状況もありますので、こういう部分、それでコミュニティ・スクールの部分で歌志内としてはやってないのかと言うと、先ほども申しましたように草刈りだとか、あるいは学校支援だとか、それから読み聞かせだとか、いろいろな形でやっております。それをどううまくコミュニティ・スクールのほうに近づけるような形で、検討していきたいなというふうに考えております。

それと同時に、そこのところには、やはり子供たちが中心になって、子供たちをどうするかということをも市民の皆様とともに考えていきたいなという部分で、やっぱり学校の垣根を低くして学校を開いてどんどん市民の方々から意見をいただくというようなこと。そして、現在も行っております評議員制度の中で評議員の方々に、保護者も含めて学校評価をしていただいております。それをもとに、よりよい子供たちをつくっていくというような努力をしておりますので、やはり今後とも、市民の皆様の協力を得て教育を推進してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） これから児童生徒、そしてまた、子ども子育てについても新しい支援の新制度が法改正によって、たしか平成27年の4月からスタートしております。子どもはどの市町村にも、どこにもいるのが子どもでございます。子どもの教育というものは非常に大事なものともちろん私も認識しておりますので、今後ともやはり教育についてひとつしっかりと保護者と、またPTA含めた中でやっていただきたい、このように申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

○5番（谷秀紀君） どうもありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間、休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2、議席番号6番本田加津子さん。

市政執行方針について外、1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 私は、第1回定例会に当たり平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたり質問をさせていただきます。

件名、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。2ページ、3行目になります。

①市民サービスの向上のため、多くの市民との対話を進め、多様な行政ニーズの把握に努め

るなど、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとありますが、昨年度の取り組みと今年度の取り組み内容についてお伺いいたします。

2 ページ、12 行目。

②市民ニーズの把握と行政情報の共有などを目的に、地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生との語る会、さらに各種団体等とのふれあい市長室を引き続き開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいります。とあります。そこでお伺いいたします。

イとしまして、昨年度の地区別市政懇談会参加状況についてお伺いいたします。

ロ、小中学生と語る会では、子供たちのさまざまな声を聞き、歌志内に対する思いについて対話されていますが、子供たちのさまざまな思いや意見等を今後のまちづくりに反映させていく取り組みを実施するお考えについてお伺いいたします。

ハとしまして、各種団体等とのふれあい市長室の昨年の実施状況についてお伺いいたします。

2 ページ、18 行目。

③地方分権改革が進む中、時代の要請に対応できる職員の能力向上を目指し、能動的に行動できる職員の意識改革と資質向上を進めるとともに、人材育成と組織の活性化を図るため、人事評価制度の運用に取り組んでまいります。とありますが、人事評価制度の取組内容についてお伺いいたします。

件名、2、活力と魅力あふれるまち。

4 ページ、11 行目。

①被害が著しいエゾシカやアライグマ等の有害鳥獣対策としましては、被害等の実態把握に努めるとともに、捕獲・駆除に向けた対策を継続してまいります。とありますが、そこでお伺いいたします。

イ、市内における被害等の実態把握に努めるために実施する取り組みについてお伺いいたします。

ロ、特にエゾシカの捕獲・駆除に向けては、どのような対策方法を案出して実施されるのかお伺いいたします。

4 ページ、22 行目。

②地域特産品づくりにつきましては、昨年度設けた補助制度の活用促進を図るとともに、庁内組織による歌志内オリジナルの土産品づくりに向け取り組んでまいります。とあります。そこでお伺いいたします。

イとしまして、昨年度設けた補助制度の活用状況についてお伺いいたします。

ロ、庁内組織における歌志内オリジナルの土産品づくりに向けての昨年の取り組み状況と本年の取り組み内容についてお伺いいたします。

5 ページの10 行目です。

③定住化対策につきましては、東光団地の分譲促進を初め、住宅建設助成金制度の拡充や、子育て支援と教育の充実など、各種支援制度などのPRにより定住促進を図ってまいります。とあります。そこでお伺いいたします。

イ、東光団地の分譲状況についてお伺いいたします。

ロ、住宅建設助成金制度の拡充についての内容をお伺いいたします。

ハ、各種支援制度などのPRの取り組みについてお伺いいたします。

件名3、健康で心ふれあうまち。

6 ページ、3 行目です。

①高齢者保健福祉の推進につきましては、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、高齢者の立場に立った視点で支援してまいります。とありますが、どのように支援を実施するのかお伺いたします。

6 ページ、12 行目です。

②認知症に対する取り組みとしましては、認知症サポーター養成講座を継続して実施してまいります。とありますが、昨年の認知症サポーター養成講座の受講状況と今年度の実施内容についてお伺いたします。

件名 4、安心して快適に暮らせるまち。

10 ページの 25 行目になります。

①、防災対策につきましては、市民が平常時から災害に備えられるよう、避難訓練の実施や土砂災害警戒区域などの防災情報を提供し、市民の防災・減災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時等の避難体制の充実のため、通信機器や暖房器具などの防災資機材を計画的に整備してまいります。とありますが、そこでお伺いたします。

イ、昨年度の避難訓練の実施状況と今年度の実施内容についてお伺いたします。

ロ、今年度整備する防災資機材についてお伺いたします。

続きまして、教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。3 ページ、9 行目です。

①中学生を対象としたチャレンジキャンパス（公的学習塾）を開設し、基礎学力の向上に取り組んでまいります。とありますが、チャレンジキャンパス（公的学習塾）についての具体的な実施内容についてお伺いたします。

3 ページ、16 行目です。

②体力向上につきましては、幼・小・中の一環した連携を重視したプログラムを推進するとともに、小学校において放課後の居場所づくりに努め、遊びを通じた運動を推進してまいりますとありますが、そこでお伺いたします。

イ、幼・小・中の一環した連携を重視したプログラムの推進について、具体的な取り組み内容についてお伺いたします。

ロ、放課後の居場所づくりに努める具体的な取り組み内容と遊びを通じた運動の推進内容についてお伺いたします。

件名 2、社会教育の充実。

4 ページの 8 行目です。

①次世代を担う子供たちが安心して自ら未来を切り拓いていくことができるよう、施策を推進してまいります。とありますが、推進していく施策の内容についてお伺いたします。

4 ページ、13 行目です。

②放課後や休日の子どもの居場所づくりと家庭教育力向上を目指した啓発活動を実施してまいりました。とありますが、昨年実施した活動内容と今年度実施する啓発活動の内容についてお伺いたします。

4 ページ、16 行目。

③保護者を対象とした学習機会の提供や、地域で子どもを育む機会の創出などに努めてまいりますとありますが、保護者を対象とした学習機会の提供についての取り組み内容についてお伺いたします。

また、地域で子どもを育む機会の創出などに努めるために実施する内容についてもお伺いたします。

4 ページ、24 行目。

④多くの人が参加しやすい環境づくりを行うとともに、サークル活動の支援や指導者の養成など、学びの輪を広げてまいりますとありますが、そこでお伺いたします。

イとしまして、どのような内容で多くの人が参加しやすい環境づくりを行っていくのかお伺いたします。

ロ、指導者の養成についての具体的な取り組みについてお伺いたします。

5 ページの 5 行目。

⑤本年は、コミュニティセンターが公民館時代を含め開館 30 年の節目を迎えることから、記念事業を開催します。とありますが、記念事業についての具体的な取り組み内容についてお伺いたします。

件名 3、芸術・文化・スポーツの充実。

5 ページ、17 行目。

①本市の魅力を再発掘するため、新たに地域おこし協力隊制度を活用し、郷土館を拠点として市内外への情報発信等を活発に推進してまいります。とありますが、具体的な取り組み内容についてお伺いたします。

5 ページ、24 行目です。

②スポーツの振興も人口の減少により厳しい状況にあります。市民体育館の維持、学校開放事業による施設提供に努め、近隣市町との施設の共同利用を促進してまいります。とありますが、市民体育館の維持について、昨年度実施した内容と本年実施する内容についてお伺いたします。

6 ページの 1 行目です。

③プールについては引き続き、赤平市、奈井江町、浦臼町のプール使用料金を市が負担するとともに、子どもを中心とした送迎を行うなど、利用の促進に努めてまいります。とありますが、昨年の利用者数、使用料金負担、送迎バス利用者数、バス運行期間についてお伺いたします。

また、今年度の送迎バス運行計画についてもお伺いたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

本田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、1、市民と協働で創るまち、2 ページの 3 行目、①の質問でございます。

昨年度は、市民ニーズの把握と行政情報の共有などを図るため、地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生との語る会、新たにふれあい市長室を開催してきたところであります。

今年度につきましても、引き続きこれらの懇談会等を開催し市民との対話を進めてまいりたいと考えております。

②でございます。②のイの質問でございますが、昨年度の地区別市政懇談会につきましては 19 町内会自治会を対象に、9 月 28 日から 10 月 21 日まで 15 カ所で開催し、218 名の参加をいただきました。

②のロの質問でございます。

小中学生と語る会につきましては、毎年、子供たちの豊かな発想力、ユニークな着眼点から、さまざまな意見や要望、提案が出されており、これまでもサイクリングロードにベンチを

増設するなど実施してまいりました。これからも歌志内の将来を担う子供たちから寄せられた貴重な意見や提案などについては、精査をしながら実現可能なものから反映させていきたいと考えております。

ハの質問でございます。

ふれあい市長室につきましては、4月より各種御案内をしておりましたが、1団体の利用でありません。

③の質問でございます。

人事評価につきましては、一般職の職員を対象とし、能力評価と業績評価の二つの評価を行います。

能力評価につきましては、評価される職員の職務上発揮することが求められる標準職務遂行能力を評価するもので、5段階評価とし、年1回の評価を行います。また、業績評価につきましては、評価される職員の職制などに応じて、その職員が担当する業務の目標を各課長と所属職員が面談により設定し、その目標の達成度合いを5段階評価で年2回の評価を行うこととしております。

評価者につきましては、各課長が主幹職以下の所属職員について、評価される職員の自己申告の事実確認を踏まえて1次評価を行い、副市長が2次評価、最終的には市長が評価結果を確認し確定しますが、その評価結果については、評価される職員に開示することとしております。

また、各課長の評価は副市長が行い、市長が評価結果を確認し、確定いたします。

なお、各課長が行った1次評価の結果で、所属間の評価結果に不均衡などがあった場合は、1次評価者からの聞き取りや関係課長で組織する連絡調整会議により調整を図ることとしております。

市長部局以外の職員につきましても、基本的な評価の流れは市長部局と同様ですが、評価は各任命権者が行うことになり、任命権者と副市長の間で、他部局間における評価結果の均衡面なども考慮した評価を行った上で市長が評価結果を確認し、確定する予定としております。

また、開示された評価結果に関しての苦情の申し出があった場合は、申し出の事実確認の調査を行い、評価結果の当・不当を審理するなど苦情処理体制の整備をするとともに、繰り返し評価結果がよくなかった職員の研修受講などについても取り組んでいかなければならないと考えております。

2の活力と魅力あふれるまち、①イの質問でございます。

有害鳥獣による被害等の把握につきましては、農家における農作物や施設の被害、家庭菜園での被害、エゾシカと自家用車との接触による被害など、農家や地域住民、警察などへの聞き取りにより実態調査を行うこととしております。

ロの質問でございます。

エゾシカにつきましては、猟友会に協力をいただき、昨年春、秋の2回一斉駆除を行うなど、年間100頭近く駆除しておりますが、市街地への出没、家庭菜園での被害など市民生活への影響は続いております。このため、新年度も一斉駆除を初め猟友会による駆除報償金事業、駆除した個体の運搬委託など、引き続き実施することとしております。

なお、駆除以外の取り組みといたしましては、エゾシカを寄せつけないための電気ショックを利用した資機材の試行を予定しております。

②のイの質問でございます。

歌志内ブランド開発支援事業を活用した新商品の開発としましては、これまでに、葉野菜を

加工した野菜パウダーの製品化事業が1件で、現在商品の販路開拓等について検討されており間もなく市内でも販売が開始されるものと期待をしております。

ロの質問でございます。

歌志内オリジナルの土産品づくりに向けた市内組織につきましては設置時期が大変おくれ、検討期間が短いことから、新年度より鋭意会議を開き職員の知恵を集めながら、新たな土産品づくりに取り組むこととしております。

なお、取り組み内容としましては、土産品として活用する地域資源の選考、商品のイメージづくりと企画、商品化の可能性などの検討・調査を行うこととしております。

③のイの質問でございます。

東光団地につきましては、平成23年8月から全7区画の分譲を開始、これまでに5区画を売却し残り2区画となっており、継続して販売広告に努めているところであります。

ロの質問でございます。

住宅建設助成金制度の拡充につきましては、市内への定住を奨励するため、本定例会に歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について御提案しているところであります。

内容につきましては、先般、議案説明を行ったところでありますが、新たに転入者の定義を定め市内在住者との区分を設けるとともに、奨励金の交付対象となる奨励金区分、該当要件及び奨励金額を定めた別表を変更するもので、基本要件にありますが奨励金額の100万円を150万円に、新たに転入者を優遇するため、転入者の場合は200万円とする規定の追加や、中古住宅を購入した場合の奨励金額の限度額を50万円から100万円に、さらに基本要件と同じく、転入者の場合には限度額を150万円とする改定が主な内容でございます。

ハの質問でございます。

定住化対策につきましては、これまでも移住、定住の受け皿としての東光団地宅地分譲や住宅建設助成金制度のPRなど、チラシの新聞折り込みや市のホームページの活用などによりPRを行ってまいりました。

今年度におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げるオンリーワンの子育て教育の実現に向けた取り組みといたしまして、子育て世帯に対し紙おむつなどの処理に必要なごみ袋を支給する事業、また、中学生を対象とした公的学習塾の開設など、子育て支援や教育の充実を図ることとしております。

PRの取り組みによる定住促進につきましては、特に子育て世帯をターゲットにした定住や移住の促進を図るため、本市が取り組む施策のほか神威岳山頂から望む雲海やスキー場、宿泊施設など、観光資源の魅力発信とともに、総合的なPR活動に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者が安心して暮らし続けられるための施策などについても、併せて市内外に向け積極的に情報発信してまいりたいと考えております。

3、健康で心ふれあうまちの①の質問でございます。

地域包括支援センターが実施する事業の一つが高齢者支援を目的としたものでございますが、高齢者の皆さんが望むことは、やはり住み慣れた我が家で元気に暮らしたいという気持ちであり、それを尊重することが大切であります。

それを常に念頭に置きながら、高齢者の声に耳を傾け、意向を汲み取り、気持ちに寄り添いながら、一人ひとりの状態に応じた支援を展開してまいりたいと考えております。

②の質問でございます。

平成27年度に初めて開催した認知症サポーター養成講座には47名の方々が受講され、修

了の証としてオレンジリングを配布いたしました。

また、受講の定員は50名のため、申し込み締切後も応募がありましたが、オレンジリング等の関係からお断りをした状況であります。平成28年度は定員を設定せずに開催する予定であります。

そのほか町内会やサロンなどで要望があれば、地域に出向いて実施することも計画しております。

4番、安心して快適に暮らせるまち。①のイの質問でございます。

平成27年度の実施状況につきましては、消防署、消防団、市役所、町内会が参加して消防署・消防団合同非常招集訓練を上歌地区で実施し、土砂災害の想定により、避難、救助訓練を行いました。そのほか防災訓練として、町内会との共催により図上訓練を2カ所で開催しております。

平成28年度につきましても、同様の訓練を予定しておりますが、これらの住民参加型の訓練においては、いざというときに自助・共助が発揮できる体制や地域づくりが目標となりますので、家庭での防災備蓄方法の提案や地域の災害危険区域などの情報提供を含めた訓練を企画し、開催してまいります。

ロの質問でございます。

今年度整備する防災資機材についてということでございますが、平成28年度は災害対応などの際に災害対策本部と消防本部、市内巡視を行う土木施設担当職員等との相互の通信を確保するため、携帯電話、高速データ通信網を利用したIPトランシーバー3台、冬期の避難対策資機材として電気不使用の対流型ポータブルストーブ3台を整備する予定です。

なお、いずれの資機材につきましても、全7カ所の指定避難所に配置できるよう平成29年度以降の整備について検討しており、決定次第、防災備蓄計画に掲載する見込みであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） -登壇-

本田議員からの質問にお答えいたします。

まず、学校教育の充実において、①チャレンジキャンパス（公的学習塾）の具体的な内容でございますが、学力の向上を目的とした学習支援として8月下旬から3月上旬までの学校行事等に支障の伴わない土曜日を基本に、コミュニティセンターを会場として、年間28週実施するものであります。

対象は中学1年生から3年生で、教科は数学、英語、国語の3教科としており、各学年1日1教科50分の講義としております。

続きまして、②のイ、幼・小・中一貫したプログラムの推進に具体的な取り組みでございますが、幼稚園、小学校、中学校の担当教諭を中心に体力向上委員会を設け、子供の体力向上アプローチプログラムとして、持久力、瞬発力、調整力、投力、筋力等を向上させる取り組みを授業や休み時間に行ってまいります。

また、外部講師を招聘したダンスレッスンや、スキー授業による体力向上も幼・小・中が連携して取り組んでまいります。

②のロ、放課後の居場所づくりについてですが、これまで夕焼けタイムによる下校バスの増便を行っておりますが、この下校バス出発までの時間を利用し、夕焼けタイムに参加しない児童も校内に残り体育館等で体を動かしてから帰宅する機会を設けてまいります。

続きまして、社会教育の充実について、①子供たちが安心してみずから未来を拓いていく施

策の推進としまして、子ども会育成者連絡協議会が主体となって実施するサマーキャンプや健康マラソン大会など各種事業、児童館行事などを通して地域の人と触れ合いを含め、子供たちがみずから考え実行することができるよう事業継続を図ってまいります。

②としまして、子どもの居場所づくりと家庭教育向上を目指した啓蒙活動の今年度の実施についてですが、子どもの居場所づくりとしましては、児童館行事や東光児童館で行っている書道教室、あるいはコミュニティセンターに移転した図書館との企画展や、パソコン検索及び閲覧スペースの利用促進などであります。

また、家庭教育力向上につきましては、家庭教育講演会や青少年センターにおける街頭啓発活動などの実施であり、本年度も各事業内容の充実を図り継続した事業展開に取り組んでまいります。

③の保護者を対象とした学習機会実施内容でございますが、保護者を対象とした学習機会は家庭教育講演会や青少年センターにおける街頭啓発活動などを継続するほか、空知教育局との連携による家庭教育「まなびカフェ」の実施により、地域の家庭教育ナビゲーターの育成事業に取り組んでまいります。

また、地域で子どもを育む機会の創出は、子ども会育成者連絡協議会が主体となって実施する各種事業に加え、地域の方に長期休業中の学習支援の協力をお願いするなど、地域ぐるみで子供たちを育てる取り組みに努めてまいります。

④のサークル活動の参加しやすい環境づくりでございますが、新年度ではコミュニティセンターにカラオケ機材の設置、図書館に野外テラス席を設けるなどの整備を努めるほか、網戸の取り付け、照明関係の改修など、コミュニティセンターや図書館をより快適に利用していただけるよう環境づくりに努めてまいります。

また、各種事業展開により気軽に参加できる雰囲気づくりに心がけてまいります。

④のサークル活動の支援と指導者養成についてでございますが、指導者養成としましては、サークル代表者会議を通し人材の発掘や活動機会の提供などを行いながら、必要な相談やアドバイスなどを行ってまいります。

具体的には、サークルが新たな事業を行ったりメンバーの募集を行う場合など、計画の立て方や周知、費用の積算といった実務的なことをアドバイスしてまいります。

⑤としまして、コミュニティセンターが公民館時代を含め開館30年の記念行事につきましては、当市と連携している北星学園大学に協力をいただき、学生によるコンサートを予定しており、吹奏楽部やゴスペル、ハンドベル部との調整を行っております。

続きまして、芸術・文化・スポーツの充実の①で、地域おこし協力隊制度を活用して、具体的な取り組み内容でございますが、新たな地域おこし協力隊員を募り、郷土館に隊員を配置し活動拠点とした上で、市民とは異なる視点からの歌志内の魅力発見、イベントPRを含めマスコミの各種媒体を活用した情報発信等を行ってまいります。

②の市民体育館の維持、昨年度実施した内容と本年度の実施予定でございますが、平成27年度は暖房用の真空ポンプの取りかえ、用具室の屋根のトタン張り替えなどを改修事業として実施したほか、ガラス窓やボイラーの維持・修繕を行っております。平成28年度はボイラー棟の煙突を補修するほか、軽易な故障修繕に対応してまいります。

続きまして、③プールについての今年度の送迎バス運行計画についてですが、平成27年度の赤平市、奈井江町、浦臼町、上砂川町、4市町のプール利用者数は合計995人、使用料の負担額は計6万7,800円であります。送迎バスにつきましては、夏休み期間中の7月24日から8月17日間ので、赤平市へ10回運行し計69人が利用されました。

今年度の送迎バス運行の詳細は、学校行事等の調整を行い決定してまいります。昨年度の運行回数の確保と奈井江町の温水プールが5月中旬にオープンしますので、夏休み中に限らず、奈井江町を加えた運行計画により送迎することを考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、ほぼ理解いたしましたので、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

小中学生と語る会のところだったのですが、やはりいろいろ子供たちの声を聞いて、いろいろなことをやってくれているということがわかりました。

あと、子供たちのほうから、まちのキャラクターをつくったらどうかなというふうな声も聞こえていたのですけれども、キャラクターとかはつくるとお金かかるので、着ぐるみは無理でも、まずステッカーからつくってみるとか、そういった小さいことからやっていけるのかなというふうに思います。

やはり自分たちが考えたことが形になってということになると、子供たちにとってやはり自分の人生の中で、子どものころこんなことがあったのだわというような記憶の宝になるのではないかなというふうに思いますので、どんどん反映していただきたいと思います。

今、小中学生との対話という取り組みが実施されているのですが、例えば、歌志内にも高校生、学生さんがいます。こういった方と対話する機会をつくると、また高校生目線、もう大人になりかけている方達の意見なので、そういったものも聞くことができるのではないかなと思うのですが、学校行事という形では多分できないので、夏休みとか冬休みを利用してこういったことも実施してはどうかと思います。このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） いろいろな機会をそういったまちづくりに関する意見というものを、いろいろな幅広いところからお聞きするというものは大事なことであるというのは前から変わりはございませんので、そういったことができるかどうかという部分を含めまして、ふれあい市長室も年齢制限というのは設けてございませんので、いろいろなものを活用しながら、そういう機会をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひお願いしたいと思います。

今、次に、ふれあい市長室のことだったのですが、先ほどの御答弁の中で、4月から開催の案内をしておりに実際に尋ねてきてくれたのは一つの団体ということでした。これ申し込み方というのは、どういうふうに申し込むのかちょっとわからない点がたくさんあるのですが、まず希望の日をその旨伝えるのか、やはり市長のスケジュールが、この日とこの日しかないということで、その日に合わせるのか、どういったような申し込みから開催までに至る経過というのがあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 開催日時とか開催場所につきましては、こちらからの指定は特になさっていません。申し込まれた部分に三つぐらい希望の部分を書いていただきまして、市長のスケジュールとあわせまして、お互いの連絡とりながら日にちを決定していくということで、できる限り利用しやすいようなつくり方しております。また、これにつきましても昨年市

内41団体、各所管のほうに聞きまして、そういった団体を把握いたしまして、代表者宛にダイレクトメールというものも案内させていただいております。

また、市の広報も当然でございますが、地区別市政懇談会の中でも、各所でこういうものをやっておりますというような御案内もさせていただいております。いろいろな機会をつくって御案内を今後も同じような形でやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御利用していただきたいというふうに考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

では、昨年41団体に案内というか、メールのようなものは送られて、実際に利用されたのは1団体ということなのですが、問い合わせとか、そういった細かいような聞きたいようなことの連絡があったりとかということはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 問い合わせにつきましては、数件あったということで認識しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 問い合わせしてくれた方々とは、やはり何かどこかで日程のずれだとか、そういうのが生じて実現できなかったということになるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 本当に問い合わせだけだったのですね、いつに、こういうことをしたいということではなくて、問い合わせという部分でございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

例えば、事前に市長のスケジュールなどが目に見えてわかれば、この日だったら私たちも都合いいということで申し込みしやすいのかなというふうに思うのですけれども、市長のスケジュールを広報とかホームページなどで、この日はふれあい市長室開催可能ですよみたいなお知らせということが、あればいいのかなと思うのですけれども、そういうことは、スケジュールを表に出すということはやはり無理なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） スケジュールを表に出すことがということではなくて、頻繁に入ってくる部分があるので、タイムリーなスケジュールを皆さんにお示しするのがなかなか難しいかなと。逆に、こういう日があるという先に設定したほうが、こういうものはスケジュール調整可能かなと思っておりますので、そういった意味で、繰り返しになりますけれども使いやすいような利用しやすいような方法を考えていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり直接話せることというのはなかなかないと思っております。それで、自分たちの行っている活動ですとか、そういったことも知ってもらうのにすごくいい機会だと思いますので、どんどん皆さんが利用しやすいような、そういった環境を整えていただきたいというふうに思います。

続きまして、定住対策のほうなのですが、東光のほうですね、あと残り2区画ということで先ほどお伺いいたしました。

それで、住宅建設助成金制度こちらの拡充のほうも説明いただきましたので、大体わかりました。ほかのまちでも同じようなことをやっているの、歌志内にしかないような取り組み、

例えば、残り1区画になったときにラストワンプレミアムみたいなものをつけてやってみるのもいいのかなと思うのですが、そういったやはり目を引くようなお金以外の取り組みを考えてみてはいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） ラストワンプレミアムということでございますが、この部分につきましては最近売れた土地もございますので、そこだけちょっと金額を落とすというわけにいきませんので、そういうお問い合わせがあった場合は消防裏の部分の住宅地、こちらのほうは格安になっておりますので、そちらのほうを御紹介したいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先ほどの仮に東光団地の分譲が、残り1区画になってラストワンプレミアム、これ値段を安くしてほしいとかと、そういうのではなくて、何か歌志内チロルの湯ですとか、神威岳温泉だとか、そういったものもあるので、できれば最後の1区画購入してくれた方には温泉の年間パスポートですとか、子どもさんがいる世帯には、給食費1年とか2年とかをただにしますよみたいなプレミアムがあると、またほかのまちにはないような取り組みになるのかなというふうな考えでお伺いしたのですけれども、そういったものを何か発展させていくようなお考えについては、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 先ほどの関係でございますが、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、現在2区画残っておりますけれども、最後に売却してから間もないものですから、その価格の均衡ですとか公平性の部分から当面は条件は変えないということで、あと、今おっしゃった価格ではなくて、年間パスポートチロルの湯ですとか給食費の部分、この部分はどうしても予算になってしまいますので研究していかなければならないと思いますが、平成28年すぐということには、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ1人でもほかのまちから人が来れるような取り組みを進めていっていただきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

続きまして、健康で心ふれあうまち、こちらの高齢者の立場に立った視点でというところで、先ほどの御答弁の中でも、声に耳を傾け意向を取り組み、気持ちに寄り添いながら一人ひとりの状態に応じた支援を展開してまいりますという御答弁でしたが、まず、どういった形で高齢者の声に耳を傾げるのか、一人ひとりの声を把握するのか、そういったことは何かこうするということはお考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今、現在行っている支援事業としましては、地域とのつながりを持てるようなサロン活動ですとか、地域力を高めるための介護教室、または認知症サポーター養成講座もそうですし、各そういうケア関係者が一体となって、これからも目指そうとしている地域包括ケアシステムもその一環でありますので、そのような中で一つ一つ耳を傾けな

がら声を聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、サロン活動ですね、こちらのほうはたくさん今ふえていらっしゃって、いろいろな支援もしていただいているのですが、まず、サロンまで行けない方というの中にはいらっしゃるのかなと、体の足腰の理由でサロンをやっているけれども、そこまで行けないわと、そういった方の声を拾う手段としても、いろいろなことが考えられるのかなと思うのですが。

例えば市立病院、こちら外来を受診している方の待ち時間の間に保健師さんが市立病院のほうにいて、そういった待ち時間を利用して健康相談ですとか、ちょっとした血圧の測定ですとか、いろいろなことを話すこともできるのではないのかなというふうに思うのですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） サロン活動につきましては、行政が主導というよりも地域の方々が集まってそれぞれのできることを取り組み、その中で、私どもに声がかかりましたらいろいろなサポートをしていくという部分でございます。

また、今おっしゃいました病院での云々ということですが、そこだけではなくて私どもも出前講座とかいろいろなもので出ていきますし、また、今言いましたサロン活動に呼ばれた場合には、そこでお話をしたりということで行っておりますので、病院の待ち時間というところでどういうふうな方法というのは、ちょっと今思いつきませんが、これからもそういう地域に出た中で声を聞くということをお願いしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） はい、わかりました。

出前講座とか、転ばぬ教室だとか、高齢者を対象にして保健師さんが取り組んでいらっしゃることがたくさんあるので、そういったところに参加できる方は問題ないというか、十分コミュニケーションとか、そういった困っていることとかの情報交換みたいなことができているのかなと思うのですけれども、やはりそこまで行きたくても行けない。

行けない人がいるということも現状なので、本当は乳幼児健診みたく、昔、赤ちゃんがいるお宅に保健師さんがお邪魔して赤ちゃんの様子を見てきたように、高齢者のいるお宅を1軒1軒訪問して直接血圧測定なんかしながら、何か困っていることないですかとか、そういった取り組みがあれば、サロンだとか、そういう講習会だとかに行けない方たちの声も聞き取れることができるのかなと思うのですけれども、1軒1軒やはり訪問するというようなことは大変なことだと思うのですが、そういった取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 1軒1軒行くというのは、ちょっと現状では考えておりませんが、サロン活動を推進するという意味については、そういう中で地域で取り組んでいるサロンに対して、その中で、今おっしゃったように、サロンにも行けないという方がいた場合に、その地域の中でどのように取り組んでいくのかということも大切な取り組みになってきますので、サロン活動のそういう推進ということでは、そういう意味も含まれておりますので、今後においてもそういう活動が活発になっていくことを、私どもとしても協力しながら取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはり地域の方ともいろいろと相談をしながら、家に閉じこもりがちな高齢者の方を外に連れ出すという取り組みも、もちろん重要になってくると思うのですが、やはり外へ出ない出られないこういった高齢者の方には、その人を外に出てもらおうのではなくて、こちらから寄っていくような、そういった取り組みも今後重要になってくるのかなというふうに思います。

高齢者のお宅を訪問すると、意外とストーブの周りに火事になるようなものがたくさん置いてあったりだとか、夏場でも食べる物をテーブルの上に長時間置きっ放しだとか、そういった管理の面なんかも結構目につくことがあるので、いろいろなことでアドバイスしていくことができるのかなと思います。

保健師さんに限らずいろいろな立場で、やはり1人で暮らしている高齢者の方もいらっしゃいますので、そういった方の声を聞くという取り組みをぜひしていただきたいなと思います。その辺についてはもう一度お願いします。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） それにつきましては、日ごろからこれまでも保健師に限らず包括支援センターの職員が行った中で、その辺についてはできるだけ把握しながら、そういう声を聞くということを行っておりますので、今後についても、今、議員がおっしゃったような部分で注視しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育行政執行方針こちらのほうになります。

学校教育の充実、チャレンジキャンパス（公的学習塾）こちらの件だったのですが、先ほどの御答弁の中で大体の内容は理解できました。あと、これは受講するのは希望者のみなのか全部の学生が対象になるのか、それはどちらなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 全学年の生徒を対象にして、希望を取りたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ということは希望者のみということですね。

あと、これ教える方が必要になってくるかと思うのですが、それは学校の先生がやられるとか、そういったことはもうどのような形になっているのか、おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 滝川の塾と契約をするという形で派遣を受けるということでございます。塾の先生が講師になるということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。じゃ、プロの方にきちんと教えていただけるということなのですね。はい、わかりました。

あと、基礎学力の向上をということなのですが、やはり個人個人で基礎学力というのは違ってくると思うのですが、一人ひとりに合わせた学習指導というのを実施していけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 現在、塾と協議している内容につきましては、参加者が先ほど申し上げたとおり希望という形とりますので、最初の授業の中で、その生徒さんの個々のレベルと言いますか、それらを把握しながら対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、これ希望者ということなのですが、最初は希望しなかったのだけれども、周りでやっているうちに私も行きたいわということになったら、途中から参加ということはできるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 現在、保護者への説明につきましては、新年度新たな新学年になった時点で説明会を開催させていただき、その中で、途中でも希望があればお受けしたいというふうな形で進めたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） はい、わかりました。

あと、教科としまして、数学、英語、国語、こちら3教科ということで、多分数学、数式、公式ですとか、あと、英語、英単語、和訳ですとか、国語、漢字の読み書きですとか、そうしたことを中心にやられていくのかなと思うのですが、今の子供たち意外と自分の気持ちを伝えるのが上手じゃないということで、朗読ですか、こういったこととかも、そういったことも取り組んでもらえると社会に出ていくのにとっても役に立つのではないかなというふうに思うのですが、このペーパーの点数だけでなく生きる力を身につけるような、そういったことも何かこの塾の中に入れてみてはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 学習内容の件かと思えますけれども、これらにつきましては現中学校の担任の先生とかに協力をいただきながら、今、課題となっている部分、今議員が御指摘があった、例えば苦手な部分とか、そういう部分も連携しながら、その学習内容の授業の中で取り組んでいただけるような形で連携して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） はい、わかりました。

続きまして、体育館の維持管理こちらのほうになるのですが、去年も維持するためにいろいろな補修、ことしもいろいろな補修をやる予定ということなのですが、歌志内にはアリーナチロルという立派なスポーツ施設もあります。でもアリーナチロルではやはりできない球技とか、そういったものもあるのかなというふうに思います。

文珠方面には放課後子供たちが休みの日に集まって、みんなで体を動かせるような場所も余りないので、体育館を使って遊びを通じて体力がつけばとてもいいのかなと思います。

例えば、体育館の中の壁を利用してボルダリング、こういったものを取り込んではいかがかなというふうにも思うのですが、今の体育館の中にそういったボルダリングだとか、そういったものを備えるということは、いがなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在の体育館の中に新しい器具等を備えつけるという予定は今のところございませんが、開いている時間などは、子供たちには自由に使っただけのようなことで使っただけきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やっぱりちょっと壁を上ったりですとか、足腰、腕の力とか、そういったものをつけるためには、何かそんなにお金かけなくてもできるようなことがあるのかなというふうに思うので、天候に左右されず子供たちが、体がいつでも動かせるような環境をつくってあげたいというふうに思っています。

体育館ですね、ことしはボイラー棟の煙突の補修、あとはその都度いろいろなところを直していかれるということなのですが、まだまだ維持していくのにはいろいろなところで手がかかると思うのですけれども、体育館の今後のあり方についてはどのようなお考えでいるのかお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 体育館につきましては、現在では、まず今、中村にございます市民体育館が可能な限り長い年度使っていくように維持をしまいと、このことをまず念頭に考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） はい、わかりました。

次ですね、プールの送迎のほうだったのですが、先ほどの御答弁の中で、奈井江町にもことしはプールの送迎バスを出すということをお聞きしました。実は奈井江に行ったり浦臼に行ったりできないのかなというふうにお尋ねしようと思っていたので、奈井江に行くということは浦臼に行くということも可能なのかなと思うのですが、奈井江、浦臼、赤平、こういったローテーション、今週水曜日は奈井江ですよとか、そういったことも運行計画に組み込むことはできるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 昨年、浦臼のプールにつきましては、キャンプと一緒に組ませていただいたというような形をとった形で、他の市町のプールを利用した形をとっております。

今回、奈井江町を赤平に加えて行きたいというふうに思っておりますし、また、浦臼町等につきましては、キャンプの中で検討していくのかとかということも可能なかなというふうに思っています。

また、これらにつきましても、昨年度の時間帯は固定した時間帯だった部分もありますので、奈井江町が温水プールの関係で早くオープンいたしますので、今回は学校の説明会等も早く開催をさせていただいて、その辺の要望もお聞きしながら、今の議員の御意見も組み入れながら、御意見を保護者からも聞きながら対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、先ほどの御答弁、奈井江5月の中旬にオープンするということで、夏休み中に限らず計画を立てますということだったのですが、これは例えば、これから計画立てるので今のところはまだ何もできてない状態だと思うのですけれども、土曜、日曜、こういった子供たちが学校に行かない休みの日は対応することも検討いただけるのでしょうか、バスを出すということ。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 昨年度は夏休みでしたので曜日に限らず対応いたしました。当然夏休み前でございますと、平日ですと夜間でしたり、夜間を避けるとなればやはり土曜、日曜、そして学校行事、またはもろもろの子供向けの行事等、そういった日程等を

調整したり避けたりしながら、なるべく参加しやすい日程を組んでまいりたいというふうに予定しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひよろしくをお願いします。

あと、昨年は子供を中心とした送迎ということなのですが、今年度は大人の方も希望で時間帯が合えば、バスに乗ってプールに行けるといようなことになってくるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 私どもの考えでは、バス等の送迎につきましては、子ども、小学生、こういった小さい子どもをやはり中心とした時間組をしてみたいと思っておりますが、その時間組の中で大の方が利用していただくのは一向に差し支えない、利用していただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

本当は新しいプールを早く建てていただくのが一番こういった問題がなくて、子供たちも自転車で行ったら交通事故に危険とか、ほかの学校の子たちとのトラブルとか、そういったことがなくて伸び伸び自分のまちのプールで泳げるので、それが一番いいのかなというふうに思うのですが、先ほどの体育館のことですとかプールのことですとか、これから総合計画のもとでいろいろと協議されていくのかなというふうに思っています。

せめてやはりプールが歌志内市にない時期だけでも、子供たちが短い夏を満喫できるような、そういった子供たちの願い、希望をまず第一に考えて、できないことはできない、できることはできるとはっきりしていると思うのですけれども、やはり子供たちの楽しみなんですよね、夏の間プール行って友だちと遊んで、泳いで、潜ってとかというのは、そういうことでとし送迎バスの面とかも、いろいろと子供たちのためになるように考えていただいていると思うのですが、やはり夏休み中毎日行けるような、そういった環境づくりもしていただきたいと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 当然短い夏ですので、数多く遊びに行ったり、あるいは体力づくりに利用しに行っていたきたいというふうに思っております。

ただ、毎日できるかどうかというのはちょっと、ここで毎日できますよとかは、なかなかそういう約束手なことはお答えづらいのですけれども、できるだけ機会を多く、利用しやすく通っていただけるような内容を考え出して実行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ数少ない歌志内の大切な子どもたちなので、子供たちが何だ歌志内プールもなくて、何もないよなというふうに思わないで、いや、歌志内にいたら、今の間プールないけど、いいんだよ、赤平行ったり、奈井江行ったり、浦臼行ったり、いろいろなどころに行けるんだよと、ほかのまちのほうに自慢できるような、そういった取り組みを進めていっていただきたいと思います。

これで、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号1番湯浅礼子さん。

市政執行方針についてほか1件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 皆様こんにちは。

通告書に従いまして、平成28年度市政執行方針、教育執行方針の中から、市政一般につきまして一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、市政執行方針について。

初めに、1ページ、21行目でございます。

本市における財政構造につきましては、地方交付税を太宗とする構造に変わりはなく、先行きが不透明な行財政環境の中、将来への展望を見据えて安定的かつ持続可能な行財政運営の確立を目指し、選択と集中による施策の重点化を図り、みんなで創る笑顔あふれるまちの実現に向け新たな一歩を踏み出す1年とありますが、市長のみんなで創る笑顔あふれるまち実現に向けての御決意をお伺いいたします。

第1は、市民と協働で創るまちであります。

広報うたしないをわかりやすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからの御意見を反映しながら、文字の種類や大きさ等を含め、紙面編集の工夫に努めてまいります。また、市の公式ホームページは、より早い情報提供の場として、地域おこし協力隊が運用するフェイスブックページとの連携を図るとともに、迅速かつ的確な情報発信に努めてまいりますとあります。そこでお伺いいたします。

2ページ、7行目でございます。

①といたしまして、広報モニターの御意見が、紙面編集の成果となり市民の皆様へ広報を讀むきっかけになった事例等がありますか。

②でございます、地域おこし協力隊が運用するフェイスブックページとの連携と方向性につきましてお伺いをいたします。

第2は、活力と魅力あふれるまちであります。

4ページ、3行目です。

ワイン用ぶどう試験栽培事業は、上歌地区で農業生産法人が断念したぶどう栽培とワインづくりの再生に向けチャレンジしようとするものであり、概ね5年をかけ、改めて土壌分析及び苗木の生育調査による適正品種の選考を主としてまいりますとありますが、具体的な取り組みにつきましてお伺いをいたします。

11行目でございます。

②といたしまして、被害が著しいエゾシカやアライグマ等の有害鳥獣対策としましては、被害等の実態把握に努めるとともに、捕獲、駆除に向けた対策を継続してまいりますとありますが、昨年の実態把握の中での課題、捕獲、駆除対策の新たな取り組みについてもお伺いをいたします。

4ページ、22行目、③でございます。

地域特産品づくりにつきましては、昨年度設けた補助制度の活用促進を図るとともに、庁内組織による歌志内オリジナルの土産品づくりに取り組んでまいりますとありますが、商品化に向けての進捗状況をお伺いいたします。

5ページでございます。13行目。

④といたしまして、地域おこし協力隊制度の活用につきましては、引き続き、有害鳥獣対策などの活動とともに新たにワイン用ぶどう試験栽培、市の魅力や郷土文化などの情報発信を推進する活動を進め、隊員の定住・定着を図ってまいりますとありますが、年間の活動状況など

についてお伺いをいたします。

⑤といたしまして、隊員の定住・定着を図るとありますが、どのようなことを想定しているのかお伺いをいたします。

第3は、健康で心ふれあうまちであります。6ページ、6行目です。

①といたしまして、さまざまな職種の関係者が協働し、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える地域づくりを推進するため、一人ひとりが何をすべきかを学び、考える場として地域ケア会議の充実を図り、介護、予防、医療、生活支援、住まいの各サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指してまいりますとありますが、地域ケア会議の充実、地域包括ケアシステムの構築の状況、地域課題につきましてお伺いをいたします。

11行目でございます。

②といたしまして、本年度より開始する介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営を行うとともに、認知症に対する取り組みとしまして、認知症サポーター養成講座を継続して実施してまいりますとありますが、取り組みにつきましてお伺いをいたします。

7ページでございます。1行目。

③といたしまして、特に健康寿命の延伸を重要課題ととらえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を推進するため、集団健診の会場をふやすなど健診を受けやすい体制を整備し、各種健康診査受診率向上に努めてまいります。各種がん検診につきましては、がん検診推進事業を継続するとともに、新たに大腸がん検診の医療機関での個別検診を実施し、受診の促進と異常の早期発見に努めてまいりますとあります。行政が全力で頑張っておられるのはよくわかるのですが、でも、受診率向上の成果が思うように上がってはいないのではないかなと思いますので、この件の分析についてお伺いをいたします。

2としまして、教育執行方針につきまして、第1は、幼児教育の充実であります。2ページ、8行目。

①といたしまして、幼・小・中一貫して取り組むダンス講師の招聘などにより、基礎体力の向上を図ってまいりますとありますが、ダンス講師の招聘は外部講師にするのか、どうなのかを伺いたいと思います。

第2は、学校教育の充実であります。3ページ、8行目。

①といたしまして、放課後や長期休業を活用した学習サポートの充実を図るほか、小学校において、低学年から英語授業を導入するとともに、中学生を対象としたチャレンジキャンパス（公的学習塾）を開設し、基礎学力の向上に取り組んでまいりますとありますが、内容と取り組みについてお伺いをいたします。

第3は、社会教育の充実であります。5ページ、5行目でございます。

①といたしまして、本年はコミュニティセンターが公民館時代を含め開館30周年の節目を迎えることから、記念事業を開催いたします。

さらに、地域コミュニティの拠点として利用拡大を図るとともに、市民の憩いの場となるよう施設の利用促進に努めてまいります。とありますが、この取り組みにつきましてお伺いをいたします。

第4は、芸術・文化・スポーツの充実であります。5ページ、13行目。

芸術・文化の振興は、成人や高齢者の学習活動を促進するほか、地域の活力を高め、郷土の歴史を継承する上でも極めて重要であります。そのため、本市の魅力を再発掘するため、新たに地域おこし協力隊制度を活用し、郷土館を拠点として市内外への情報発信等を活発に推進してまいります。そこで、お伺いをいたします。

①といたしまして、芸術・文化の振興のため、本年の事業取り組みについての内容をお伺いいたします。

②といたしまして、地域おこし協力隊は郷土館を拠点としてとありますが、市としては3名の協力隊員になると思います。今後の活躍については、私たち市民は大いに期待するところですが、どのような活用のかを考えておられるのか、具体的にお伺いをいたします。

6ページ、1行目でございます。

③といたしまして、特に、プールについては引き続き、赤平市、奈井江町、浦臼町のプール使用料金を市が負担するとともに、子どもを中心とした送迎を行うなど、利用の促進に努めてまいります。とありますが、送迎につきまして具体的にお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 理事者、答弁。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1ページ、21行目、①の質問でございます。

みんなで創る笑顔あふれるまちの実現につきましては、これまで多くの市民の皆様との対話により、まちづくりへの期待やまちに対する誇りなどに関して強い思いを感じたところであります。

その思いに答えるべく策定いたしました総合計画をまちづくりの指針として、本市の最大の課題であります人口減少対策のため、前期4年間を重点期間として、あらゆる施策を投入し歌志内の未来を創造していく決意であります。

市民と協働で創るまちの①でございます。

平成26年度の広報モニターからの御意見で、カレンダーを1ページに納めたことや、暮らしの情報に見出しをつけたことで大変見やすくなったと、平成27年度の広報モニターから感想をいただいております。

②の質問でございます。

市のホームページでは、地域おこし協力隊が運用するフェイスブックページのリンクボタンを大きく、またトップページの右上側の目につきやすい場所に配置するなどしているところであります。

地域おこし協力隊のフェイスブックページには、本市の魅力や郷土文化、歴史、各種イベント情報、協力隊員の活動等を発信しておりますが、それらに加え市のホームページでは、市民の活動等がわかるような情報や動画等も掲載する工夫を行いながら、各種情報の共有を図ってまいります。

市政執行方針の第2は、活力と魅力あふれるまちの①の質問でございます。

ワイン用ぶどう試験栽培事業は、農業生産法人が栽培してきた約4ヘクタールの農地を試験圃場として5年間実施しようとするものであります。

主な試験項目であります土壌改良調査は、約5年間ほとんど改良が施されてこなかった土壌の回復を目指し、土壌改良材及び肥料散布等を行うことで土質の変化を調査いたします。

また、苗木地域適応性調査は当市の気候風土に適したぶどう品種を選考するため、赤、白、それぞれ複数の品種の苗木を植栽し、生育度合いや病気への耐性、さらにはぶどうの糖度、酸度などの品質を調査するものであります。

さらに、エゾシカやアライグマによる食害対策に有効な手法を研究する獣害対策調査を、あ

わせて実施することとしております。

②の質問でございます。

有害鳥獣対策につきましては、昨年春、秋のエゾシカ一斉駆除を初め、猟友会による駆除報償金事業、駆除した個体の運搬委託などを実施しており、新年度も引き続き実施してまいります。

また、駆除以外の取り組みといたしましては、エゾシカを寄せつけないための電気ショックを利用した資機材の試行を予定しております。

なお、今後の課題といたしましては、エゾシカの数が増える中、ハンター不足が最重要課題と考えており、人材確保に向け猟友会とともに検討してまいります。

③の質問でございます。

歌志内ブランド開発支援事業を活用した新商品の開発としましては、これまでに葉野菜を加工した野菜パウダーの製品化事業が1件で、現在商品の販路開拓等について検討されており、間もなく市内でも販売が開始されるものと期待をしております。

なお、歌志内オリジナルの土産品づくりに向けた庁内組織につきましては、設置時期が大変おくれ検討期間が短いことから新年度より鋭意会議を開き、職員の知恵を集めながら新たな土産品づくりに取り組むこととしております。

④でございます。

地域おこし協力隊員の年間の活動についてでございますが、有害鳥獣対策を中心とする隊員の活動としては、平成27年度に引き続き猟友会との連携によるエゾシカの捕獲、駆除など有害鳥獣被害防止対策への取り組みや市の各種イベントのPR、フェイスブックを活用した観光情報発信などを予定しております。

また、ワイン用ぶどう試験栽培にかかる隊員の活動としては、ワイン用ぶどう試験栽培圃場の土壌改良を中心とした再生整備への取り組みを行い、苗木植栽後は生育試験、調査、栽培管理などの活動を予定しております。

なお、産業課に配置する隊員2名につきましては、ワイン用ぶどう試験栽培圃場でのエゾシカなどの有害鳥獣対策など、連携を図った中で活動を進めていくこととしております。

教育委員会に配置する、郷土文化、歴史等にかかる、魅力発信推進にかかる隊員の活動としては、フェイスブックなどを活用しての郷土文化、歴史などの情報発信、市の魅力発信による移住・定住の促進及びコーディネーターとしての活動を予定しております。

⑤であります。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の著しい地方において地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした取り組みであります。

本市においても、隊員それぞれの知識や経験を生かして、隊員自身からの提案に基づく地域活性化や地域力向上につながる活動で、本市に定住するために必要な起業や就業に向けた活動に期待をしているところであります。

このことから、任期終了後に地域に定住・定着できるよう初年度には参考となる研修に派遣してまいりましたが、日ごろから隊員とのコミュニケーションを図る中で、隊員の意向を尊重しながら就業や起業に対するサポートなど、定住に結びつくよう今後も必要な支援を図ってまいりたいと考えております。

第3は、健康で心ふれあうまちであります。6行目、①の質問でございます。

平成27年度は地域ケア会議の充実を図るため、事例検討や施設入所判定、情報交換などの

従来から実施している個別会議に加え、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして、地域ケア会議と学習会を組み合わせた地域ケア推進会議を1月から3月にかけて5日間開催しております。平成28年度におきましても、引き続き同様の内容で実施していく予定であります。

地域包括ケアシステムの構築の状況でございますが、平成27年度に実施した地域ケア会議で、関係者一人ひとりがシステム構築にかかわる一員であること。その中で自分が担うべき役割について自覚していくことなど、基礎となる部分を学習しましたので、平成28年度はそれを踏まえて、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える地域づくりなどにつながるように取り組んでまいります。

②でございます。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成28年4月より開始することとしております。

これは要支援1、または2と認定されている方、及び認定を受けていない要支援状態の在宅者を対象に、これまで介護保険制度の中で実施していた予防訪問介護と予防通所介護を市が行う地域支援事業の中で、第1号事業として行うものであります。サービスの内容や利用料金などは従来と同じでございます。

認知症サポーター養成講座につきましては、平成28年度は定員を設定せずに開催する予定であります。そのほか町内会やサロンなどで、要望があれば地域に出向いて実施することも計画しております。

③であります。

特定健診につきましては、国民健康保険加入者の半数が65歳以上の高齢者であり、約6割のが生活習慣病で治療のため健診につながっていないと分析しております。

これまでも医療機関の御協力をいただき、周知を図っておりましたが、平成28年度は個別健診の申し込み方法を簡素化するとともに、集団健診の会場を1カ所ふやすこととしております。

がん検診につきましては、未受診者に対し電話や訪問等で受診勧奨を行う際は、可能な限り市の健診を受けない理由をお聞かせいただいております。

その理由としましては、職場や病院で健診済みという回答が一番多く、そのほかの理由として健診を受けるのが面倒である、忙しい、都合が悪いとの回答が聞かれ、がん検診の優先度の低さや健診体制が未受診の理由となっていると分析しております。

これらの御意見を踏まえ健診のメリットを啓蒙するとともに、大腸がん検診の個別健診を実施するほか、周知方法の工夫や申し込み方法の簡素化を図り受診の促進と異常の早期発見に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

湯浅議員より御質問ありましたものに対して答弁をさせていただきます。

まず、第1は、幼児教育の充実の中で、幼・小・中一貫しての取り組むダンス講師の招聘についてですが、平成27年度と同様に外部講師を招聘し、幼稚園5回、小学校6回、中学校3回を計画しております。

続きまして、学校教育の充実において、①チャレンジキャンパス（公的学習塾）の内容と取り組みについてですが、学力の向上を目的とした学習支援として、8月下旬から3月上旬まで

の学校行事等に支障が伴わない土曜日を基本に、コミュニティセンターを会場に、年間28週実施するものであります。

対象は、中学校1年生から3年生で、教科は数学、英語、国語の3教科としており、各学年1日1教科、50分の講義としております。

続きまして、社会教育の充実の①、コミュニティセンターが、公民館時代を含め開館30年という節目を迎えての記念行事と、それから施設利用促進の取り組みでございますが、開館30年の記念行事につきましては、当市と連携している北星学園大学に協力をいただき学生によるコンサートを予定しており、吹奏楽部やゴスペル、ハンドベル部とのイベント事業を計画しております。

施設の利用促進としましては、コミュニティセンターにカラオケ機材を設置、図書館に野外テラス席を設けるなど、コミュニティセンターや図書館をより快適に気楽に利用いただけるような環境づくりに努めてまいります。

続きまして、芸術・文化・スポーツの充実の①でございますが、芸術・文化の振興のための本年度の取り組みといたしまして、コミュニティセンターにおけるサークルや文化連盟、女性団体などの自主的活動の支援はもとより、市民芸術文化祭を初めとする各種事業の内容充実に努めてまいります。

続きまして、②として、地域おこし協力隊が郷土館を拠点としての活用の場についての考え方ですが、新たな地域おこし協力隊を募り、郷土館に隊員を配置し、活動拠点とした上で市民とは異なる視点からの歌志内の魅力発見、イベントPRを含め、マスコミ各種媒体を活用した情報発信を行ってまいります。

③として、プールについての送迎の具体的な内容でございますが、今年度の送迎バス運行の詳細は、学校行事等の調整を行い決定してまいります。前年度の運行回数の確保と奈井江町の温水プールが5月上旬にオープンしますので、夏休み中に限らず奈井江町を加えた運行計画により送迎することを考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

先ほどの本田議員のほうと、重複している部分はかなりありますので、その部分はわかりましたので随時再質問させていただきます。

まず歌志内市のホームページの中に、本当に10年間分の市政便りが見られる歌志内広報が載っているはすごいことだなと思って、私感心して見ているのですけれども、この10年間のアクセス数というのは、誰がどのぐらいというのはわかるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ホームページの来訪者というのでしょうか、そういうのはわかるのだらうと思うのですが、その広報のそのページを見た方ということですね、ちょっと確認してみないとわかりませんが、この場所では御答弁できないのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） では、ホームページのアクセス数でわかりましたらお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 申しわけありません。ちょっとデータになっておりませんので何

かの機会で、またお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） はい、わかりました。

それでは、歌志内市民はもちろんですが、地域外、北海道、また内地の方がどれぐらい楽しみにして見ているのかなという情報を知りたかったのですが、要するにこのホームページ、また、広報うたしなを見られての御意見とか、そういう要望等のことはどれぐらいとらえられておりますですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、広報モニターという制度の部分で御意見をいただいておりますが、ほかの部分からの御意見をいただいているものは特にございません。今、ことしの平成27年度の広報モニターの部分で御意見ございましたのは、広報モニター募集の際の記事のアピールがちょっと少ないのではないかというような御意見とか、いろいろな文章が多いところについてはグラフとか写真とか、そういったものを入れた方が見やすいのではないかと、反面、絵手紙などいろいろな作品を載せていただいているのはいいですとか、字体がそろって見やすいとかという、また、いい面も悪い面もいろいろ御意見いただいております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、次のフェイスブックの部分にちょっとふれていきたいと思うのですが、地域協力隊の方が発信されているのですが、本市としてはこのフェイスブックをどのような位置づけでとらえられていらっしゃるか聞きたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 湯浅議員、最初言われました、道外ですとか道内の方も含めまして、いろいろな方々に歌志内でどんなことが起こっているのだろうかとか、歌志内でこういうイベントをやっているのだとか、やっぱりそういったものの情報発信のいちばん有効なものだというふうに認識してございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私も毎回楽しみに見ているのですが、それぞれのまちのフェイスブックを、ちょっと参考のために見せていただいたのですが、そのまちそのまちでちょっと特長があるなという部分でとられました。

まず、地域おこし協力隊の方々の顔がよく見える部分が、うちの行政とはちょっと違うかなという部分があるのですが。それはどういうことかと言いますと、例えば地域おこし協力隊というふうになっていまして、農林課ですとか、定住課ですとかというふうにうちのほうはなっているのですが、ほかのところではそこの地域協力隊、何課の自分の名前を載せているという部分がすごく近親感というか、この人ってどんな人かなと、こちらから見てみたいという気持ちになったのですよね。ここの部分では何か行政としては、このような編集にしてくださいというふうなアドバイスをして、今のような状態になっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、今回初めてフェイスブックを立ち上げさせていただいたものですから、ほかのまちのほうも参考にさせていただきたいと思えて、近隣のまちのほうを隊員と一緒に職員がついて行って状況等を確認してございます。

それを持ち帰ってきて、では、どんなフェイスブックにしようかという部分を議論して、こういうものを立ち上げた次第でございまして、最初その名前の部分も議論したのですが、本人のほうから、名前を載せたくないという希望がございましたので、こういった担当の名前にし

たということでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 名前は載せたくないという御希望でそういうふうになったということですね。はい、わかりました。

このフェイスブックは、今、友と友の広がり物がすごいスピードで広がっていて、これはもうまちの情報発信にはすごい力になるのではないかなと。だから、これを広げていく手はないなというふうに思います。

特に、上手だなと思うのは若い方は絵文字というのですか、私は恥ずかしくてちょっと使えないのですが、自分の気持ちをストレートに訴える部分がすごく上手だなという部分があるのですが、歌志内はちょっと少ないかなと思うのですが、ここの部分ではどういうふうに指導されておりますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 打ち合わせでは大きな部分を打ち合わせさせていただいて、中のつくりとかは後で校正はしますけれども、中のつくりとかは隊員のほうに任せております。その絵文字に関しては、やっぱりその一つのとらえ方というのもあって、あまり多いとちょっとうるさいというような部分のとらえ方もございますし、それは人それぞれの感覚だと思いますので、その辺についてつくり手の考え方というのでしょうか、そういうのが一番大きいのかなという感じはします。

ただ、見ていただけるような工夫というのはやっぱり必要だというふうに感じております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私は年齢が行っているせいか、この絵文字というのは最初抵抗がありましてなかなか使えないで今もいるような状態なのですか、私の娘が今フェイスブックやっています、その反応というのは物すごい広がりになっているのですよね。それで全然知らない方からも、次から次にふえてふえて、その中で感ずることは自分の心をさらけ出して訴えている部分が相手に通じているのだなという部分が私感ずりまして、こういう部分は学んでいかなければならないなど、そして自分の孫ですとか、また、おじいちゃん、おばあちゃんからも絵文字まで使って反応が出ているのを見たら、私は時代に取り残されているという部分がすごく感ずるものですから、このフェイスブックの編集につきましては、いろいろな部分で会議を開いて一番いいような部分をやっていただきたいなと思うのですけれども、これは可能でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 絵文字の部分からいきますと私も絵文字のタイミングですとか、そういうのは難しい。ただ、それに合っている絵文字なのかどうかというのも不安がありながらやっているという部分がありますので、やっぱり年齢のギャップというのも多少あるのかなと思いますけれども、やはり読んでもらう相手、記事の中身、そういうようないろいろなものも含めまして広報と同じように、やっぱり読んでいただける見やすいものというものを一緒に考えていきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、ホームページのアクセス数とか、ちょっといろいろお伺いいたしました。コメント数とかも分析なんかすごくされているようですすごいなと、取り組みが素晴らしいと思いました。ですから、このコメント数につきましても年間どれぐらいという目標を掲げてやっていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に行きたいと思ひます。

ワイン用ぶどう試験栽培事業の部分でお聞きたいのですけれども、約4ヘクタールの農地を試験するというので、5年間で実施ということになります。そして、土壤改良調査が約5年間ほとんど改良されてこなかったということなので土壤の回復を目指し、さまざまなことをやっていくというふうにお聞きました。市民の皆様の声の中には、上歌地区で農業法人が断念したぶどう栽培、またワインづくりの再生ということに向けて再チャレンジということに対しての不安の声が、ちょっと上がっているようなのですけれども、ここの部分での土壤分析の取り組みという部分でもうちょっと中を濃くしてお聞きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはりぶどう栽培を含めば、農業につきましては土づくりが本当に基本中の基本というふうにお願ひしております。

先ほど答弁にありました、やはり5年間ほど土壤改良剤、それから肥料等の散布が行われなかったということを確認をいたしてお願ひします。そういうことで土がかなり弱っている状況と、そこをまず最初に土壤改良剤等を入れて土をよみがえらせるというところを重点に、試験栽培事業の1年目に行いたいということになります。

土壤改良剤につきましては、有機性のものを肥料とともに散布するというような考え方をございまして、それを散布することによりまして、土壤の3要素と言われております窒素、リン酸、カリ、または石灰、こういった土中の含有量を調査したいと。それからよくpHですね、それからECと、こういった濃度の変化につきましても調査いたしまして、試験圃場の土がどういった形で変化して、それを整地してというか、どういった苗木を植栽していけばいいのかということの土壤分析を初年度行っていきなさいと、そういう考えであります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 予算書を見ますと、技術アドバイザー報酬ということで60万円載っていますが、この方については自信を持って、この土壤改良調査の部分で取り組んでいただけないかという方ですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 実際に通年で畑を見るのは栽培技術員ということで、地域おこし協力隊という形で公募をさせていただいております。これはあくまでも新年度の予算が通ったということの前提で採用をするということなので、現在公募をいたしております。

技術アドバイザーにつきましては、そういった公募をして採用予定の方、そういった方をバックアップするというか、そういった位置づけにお願ひして、歌志内の畑のこともわかっておられて、空知管内で実際に自分で栽培事業を営まれている方を、今、予定しているところをございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 定期的に土の検査をするということなので、検査方法はどこに出すのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 分析していただく機関につきましては、今は岩見沢市のほうにございます研究機関を予定しております。その辺につきましては、地元砂川の農協さんのほうが実際現場に入っていただいて、土のサンプル等を採って、そして岩見沢のほうの機関のほうに送ると、こういうふうな形を今予定しております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 最初は土壌の検査から始まると思うのですが、苗木のいろいろ何が合うかといろんなことを具体的にやっていくと思うのですが、この部分はこの5年間のうちに、どの部分ぐらいからやれるような状態になりますか、苗木。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 初年度に土壌改良をいたしまして、土壌分析をしていくわけですが、2年目には、地域適応性調査ということで苗木を、今のところ3,000本、赤、白複数種を植栽する予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 前に農業生産法人の方がやっていたときの2005年と2007年のワインがものすごく味がよくて、ワイン愛好家とかレストラン関係者から高い評価を受けているということをお伺いしました。勉強したときに出ておりました。それ以上のものをつくっていかうということで、今、取り組んでいらっしゃると思うのですが、将来的にこの事業が物すごく大きくなって、将来の展望を執行方針の中に載っているのですが、民間参入によるワイナリー及びミニレストランの併設も計画するなど大胆な発想のもとに取り組むという今回のこの事業ですが、本当に私たち市民は絶対成功してもらいたいなという部分が物すごく大きいのですよね。これが失敗したら歌志内の再生がどうなるのかなという部分があるのですが、ここの部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） これまでも、この事業について失敗ということの懸念があるというのは御意見としていただいておりますけれども、やはり今議員おっしゃられますように、歌志内市の産業を多様化して地域の経済を少しでも活性化させて、雇用に結びつけていくというのがこの事業の目的であります。

それで、試験栽培事業がうまくいくことを前提として、地元でワイナリーで地元のおいしいワインをつくると。そして、併設することで地元の空知管内のいろいろな食材を使ってミニレストランもつくって、お客さんに来てもらう。それは今度観光という位置づけになってまいります、ワイン・ツーリズムという形になるのですが、

そういった幅広い分野に広げていける、そういった事業に展開するように、まずは試験栽培事業のほうをしっかりと取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 慎重に、また皆さんの御努力で必ず成功させていただきたいというのが私たちの意見でございます。

それでは、次に参りたいと思います。

鳥獣被害のことでいろいろな対策を練られているという部分でお聞きいたしました。

それで、駆除の部分、いろいろな部分ちょっと問題あると思うのですが、駆除以外の取り組みといたしましては、エゾシカを寄せつけないための電気ショックを利用したり資機材の試行を予定しておりますという部分、ここをもうちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

す。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） エゾシカに対する対策ということで、昨年一斉駆除ということで春・秋やって、九十数頭の捕獲駆除をしたところではありますが、そういった形以外に鹿を寄せつけないという対策もとっていききたいということで、エゾシカに限らず道外ではイノシシだとか、猿だとか、そういったものの被害も多数発生しております。

それで道外のほうでこの電気ショッカーというものが採用されておまして、これはエゾシカの好む匂いを取って機械から出して、そこにエゾシカが寄って、その匂いを嗅ぐときに電気を発する。それによってエゾシカが恐怖を感じて近寄らなくなると。それで、大体エゾシカというのは群れで動きますのでそれで群れ全体が近寄らなくなるという実証がございまして、それらを猟友会さんのほうで設置していただく形で取り組んでいきたいなど、その実証を歌志内でも確認したいなど、そんなふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 何か電気ショックと聞くと人体には大丈夫なのかなと、その部分はどうかのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） エゾシカが、今、実態としては箱わなで捕獲等をやっております。その際、もう当然ながら危険だという張り紙なり何なりというものを付けなければならないことになっております、法律的に。この電気ショックにつきましても、置く場所には当然危険性があると、立ち入りについての注意を十分お知らせしながら行ってまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それと、昨年本当に、2回春、秋と駆除鹿対策、有害鳥獣対策をやったのですが、その中で、いろいろな問題点等々出たのではないかなと思うのですけれども、まず、猟友会の今、中の構成といいますか、私は銃のことは余り詳しくないのですけれども、絶対必要な資格、これである程度できるとかといって、いろいろ銃の資格の中身があると思うのですけれども、その構成の部分でちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、歌志内猟友会6名の方が有資格者ということでございます。その中には、うちの地域おこし協力隊の1名も新たに猟友会に加わっております。それで6名のうち銃による駆除ができる方が4名、箱わな設置それによって捕獲ができる免許、箱わなだけの免許を持っている方が2名という構成になっております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 全国的にハンターの高齢化という部分で、本当に各自治体が御苦労されているという部分が、いろいろな部分で聞こえてきます。国挙げてやっていただければいいとは思いますが、歌志内市としても何か、まだ現役の高齢者の方が歌志内にいっぱいいらっしゃると思うのですよね。その部分で資格を取る免除とか、そういうふうな対策等は考えられないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） おっしゃられますように、1人でも多くの方にそういった免許を取っていただきたいということで、昨年からは狩猟免許の取得助成ということで制度を設けさせていただいております。

これにつきましては、鉄砲につきましては、お一人7,500円、それからわなのほうの資格につきましては、お一人5,000円ということで、これは狩猟免許試験に向けまして北海道猟友会が試験の前に事前実施する予備講習、これにかかる費用ということで、この部分の助成制度は設けさせていただいております。

ちなみに、今回私どもの地域おこし協力隊も昨年、この銃のほうの免許、それから箱わなのほうの免許と取りまして、その部分につきましては市の交付で助成をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 内地のほうの取り組みだったと思うのですが、若い方には全面的に免除ということで、かなり進んでいるということで、この政策が進んだものですから、49歳までの方を対象にするというふうなニュースも載っておりました。ですから、何かもうちょっと猟友会の方がふえていくような対策をお願いしたいと思いますが、その部分で何かありますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 個人の方に対する支援という形ではないのですが、歌志内の猟友会に対しまして毎年交付金という形で、鉄砲の玉を買うお金だとか、あと、ハンター保険の部分だとか、あと、札幌のほうに研修に行くための旅費だとかいう部分についての交付金を毎年出させていただいております。

それで、平成26年度あたりですと53万8,000円、それから27年度、昨年につきましては年度途中補正を行いましたので133万8,000円、こういった形でやはり鹿の数がふえる、有害鳥獣の数がふえて、その対策に講じる経費がふえるという形の中で、市のほうから猟友会に対する交付金もふやしてきているところでございまして、やはりその辺についてはしっかりと猟友会さんのほうに、今、頑張っていただかなければならないということについては、市のほうも認識しておりまして、猟友会とのお話し合いの中で、必要な部分で交付金を出させていただいていると、そんな状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 何か免許更新の登録料というのですか、よくわからないのですが、その部分もかなり高いので大変だという声も聞かれますので、さまざまな部分でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

地域おこし協力隊の定住・定着を図っていく部分でございますが、先ほどのフェイスブックの活用で観光情報発信を予定している。そして、今度はワインぶどう栽培に対する隊員の方の活躍ということが予定されてきている。それでそのほかに、これからは教育委員会が配置する郷土・文化・歴史等にかかる発信ということで、いろいろ分業してやっていくというふうに伺いましたが、この3名の方のこれからの情報交換というのですか、一堂に会するような取り組みとか、そういう地域協力隊の方だけで集まって会議をするという部分は考えていらっしゃいますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） これまでも地域協力隊を集めてお互いの担当課が集まって、そういった打ち合わせを頻繁に開いてございますので、今後もそういったものを開きながら、隊員の交流もありますし、他の市・町へも行っていろいろな勉強とかということも必要でありますので、そういうことは随時研修事業としてやっていくということでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この地域協力隊につきましては、全国的な取り組みでさまざまな活動を展開していて、いい政策だなというふうに私もとらえております。

それで、これ任期が決まっているものですから、最長で3年ということで、この3年間でどれだけの仕事だかということが問われると思うのですよね。その中で、そのことを通して定住・定着というふうなものにつなげていくのだというふうなことが載っておりました。そこの部分で、今なぜ会議を開いていますかということ聞いたのですけれども、その会員同士の今後の歌志内での定住の希望等々、そういうものを本人に打診するというか、そういうふうな突っ込んだ内容の会議をぜひ開いていただきたいなという部分が感ずるのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） やはり3年というとはあつと言う間でございます。去年といいますか平成27年度が初年度だったということでございますけれども、その辺につきましては十分3年後の姿、こういうものをやっぱり最終目標になりますので、その辺というのは十分お互いに意見交換しながら、こういったことをしたいという部分を、いろいろな制度で助成もございますし、それに対して起業を興すとかという、そういう研修もございます。そういうのは頻繁に情報提供をしておりますので、そういった出張も行かせるような費用も取っておりますので、最終的には3年目の独立を目指してバックアップしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この研修につきましても全国的に内地のほうとか大きなものがあると思いますので、そういうことをちょっとPRして、全国に足を向けていただきたいなというふうに思います。

この中で、今、御答弁いただいた中に予算の部分をちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、定住・定着の部分に限っては予算づけがきちっと取れるという部分で伺っているのですが、これ内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 特別交付税の措置の中で特定されておまして、基本的には隊員の活動の経費もさることながら起業に要する経費、これも1人100万円を上限にして特別交付税のほうで見ていただけるというような制度もございます。なおかつ、また、北海道のほうでもいろいろな企業興しのほう、こういった協力隊以外の一般の部分のものでもそういった事業ございますので、起業に向けてのそういった、こういうものがあるよとだとか、いろいろな情報提供、それから先ほども言いましたいろいろな研修、これに行っていていただいて自分の道を見つけていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この部分ではいろいろな問題が生じているという部分が各地で起こっておりまして、ここで平成24年度から特別交付税の対象として受講料や旅費、教材費、試作品の原材料費だと、それからまた定住に向けての必要となる研修、資格取得等に要する経費に加えて、空き店舗改修による活動拠点整備ですとか、空き家改修による住環境の整備ですとか、そういう部分で定住に向けて必要となる、そういうものの経費が全部認められておりますが、道内においてはこの活用がすごく低調だというふうに何かとらえられているのですが、うちの行政としては、これを活用するような方向性で考えておられるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 当然最終目標が歌志内に住んでいただくということでございますので、それにかかる費用を、なおかつ特別交付税のほうで見ていただけるということですので、そういったものは活用しない手はないというふうに考えておりますので、そういったものを活用しながらぜひ定住していただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そういうふうな考え方ですと、あと、自治体の取り組みで3名の方本当に3年後、例えば、今、若い方ばかり23歳、24歳の方が当市に来ていただいているのですが、その方が家庭を持って定住していただくと、そこで一遍に6人になり、また子どもが生まれればといったら一遍に人口がそこでふえるということで、これは大事にしていかなければならない隊員の皆様だなというふうに思いますので、そのサポートをするという意味で、地域隊員が地元に残れるような政策、例えば各地で取り組んでいるのは各町内会ごとへのいろいろなアプローチですとか、そういうふうな部分がすごく活発に行われていて、この3年間の中での道筋を行政も考え、そしてまた、隊員の考えられなかった部分を引き出して形にしているという部分が、すごく見えられますのですが、ここの部分での取り組みについての御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今後の部分にもなろうかと思えますけれども、そういった何をしたいのか、何を生業にするのかといったものを、やはり本人と十分意思確認をしながらやっていかなければなりませんので、まず本人が何をしたいという部分をやはりお聞きして、ではそれに対してこういうものがあるよですとか、ではほかのところのまちでもこういうこともやっているよとか、もちろん本人もいろいろ調べているとは思いますが、その辺の情報提供も含めまして、やっていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） コミュニケーションが大事だなということを、今痛切に感じているのですが、本当にいろいろな心から腹を割って話し合えるような、そういうふうな会議を開催していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

ここでは地域ケア会議の充実という部分でお聞きしました。昨年の12月にこの部分で、同じく内容等につきまして聞きまして、私も奥ゆかしいものですから突っ込みが足りない、そういう質問になりまして終わってしまっていたのですけれども、また改めてお聞きしたいと思うのですが、この地域ケア会議の充実によってこのケアシステムの構築がかなり進んでいくのではないかと私も感ずるのですけれども、ここの中で参加される方、その方の広がりということが大事ではないかなというふうに思うのですが、例えば、前回お願いした議員が参加できるかどうか、そこの大事な部分、まして議員というのは、地域の声を拾って仕事をしているという中の状況まで詳しい方が多いと思うのですが、ここの部分を再度お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 地域ケア会議の参集メンバーとしましては、日ごろからそういう福祉にかかわっている方ということですが、議題とかそのものによっては、必要に応じて参集させることができるということにもなっておりますので、その取り組み課題というか、そういうものに応じてその辺については考えていくことになるのですが、ただ、前回もお答えさせていただいたのは、議員さんという立場で参加ということでは、これまでもそういう

部分ではございませんので、例えば地域での町内会役員さんですとか、民生委員さんですとか、福祉にかかわっている方、そういうような地域それぞれの課題等を議題にして、事例検討をしていくとき等は、場合によってはそういう参加いただくということも可能でありますので、その辺については適宜その事例によって考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 何というか、はっきりした御答弁をいただけない感じがするのですが、医療従事者とか施設関係ですとか、さまざまあるのですが、町内会の民生委員さんとかそういう方もきちっと参加されるのですよね。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その内容によってという参加の部分でございますので、日ごろからその方たちを呼んでやるという部分では今のところないのですが、ただ、参加できないという部分ではございませんので、その内容によってそこまでお声をかけて実施するのが必要なのか、その辺については、それぞれの状況に応じて対応していくことになるかと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 会議の内容については参加できる場合もあるということで、よろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほども言いましたけれども、市議会議員さんという立場でお声をかけるということは、ちょっと現状どういう状況が想定されるのかというのは、ちょっと私のほうでは考えつかないのですが、先ほど言いましたとおり、それぞれの地域の課題があった場合に、それぞれの町内会さんとか民生委員さんでありますとか、例えば福祉委員さん等にお声をかけて、御意見またはその解決策を探っていくという取り組みについては、ケア会議の中では当然行わなければならないことでありますので、その辺については御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっと随分難しい部分があるなと思います。ここではちょっと検討段階でということで、またさらに、いい方向性に持って行っていただきたいというふうに思いますし、私も勉強してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、ここでは平成28年度を、それを踏まえてということで個別ケースの課題分析を通じて地域課題を発見し、というこの地域の課題の部分では、今、何かとらえていることございますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 地域課題につきましては、これまでもいろいろな面を出しておりまして、その解決策としてこれまでもいろいろな福祉の施策に反映しながら、いろいろなサービスにつながって今も実施しているものが、そういう課題解決ということになっているのかなと思います。

ここでいう地域ケア会議の中で取り組んでいかなければならないと言いますのは、地域ケア会議をやることによりまして、一人ひとりがどんな役割をやっていったらいいのかと、会議に参加された皆さんが力を出し合って、さまざまなそういうケア会議の中で提案しながら、いろいろな政策にも結びつけていくということが必要になってくるのかなと考えております。

地域の支援者を含めた他職種による専門的な視点を交えて、また適切なサービスにつながっていない高齢者の支援とか、地域で活動する介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの支援をするとともに、個別ケースの課題分析等を通じて、そういうものを発見しながら地域に必要な資源開発、また地域づくりにつなげていくと。

また、さらには、その介護保険事業計画への反映など、あと、政策の形成につなげていくということも地域ケア会議の目標にもなってきますので、これらについてそれぞれ地域の課題等を掘り起こしながら、そういう施策にも結びつけていくといくということも必要になってくるかと考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 高齢者個人に対する支援の充実、それからまた、それを支える地域づくりということが今後の大きな何か課題のような気がいたしますので、ぜひこの地域ケア会議の充実、またケアシステムの構築につきましても、全力で取り組んでいただきたいことをお願いしたいと思います。

それでは、次に、介護予防・日常生活支援総合につつましてということで、平成28年4月に開始することになっておりますということで、要支援1、または2と認定された方、また及び認定を受けていない要支援状態の在宅者を対象に、これまで介護保険制度の中で実施していた予防・訪問介護と予防通所介護を、これから市が行うというふうにお聞きしておりますが、この部分での一番大事な部分で、訪問介護という部分についてお聞きしたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 訪問介護につつましては、これまでも行っている部分でございますので、これまでと同じ内容の中で取り組んでいくことしております。訪問介護につつましては、そういう要支援の方でそれによって日常生活の手助けをするということでございますので、それらの事業所からそういう支援員さんを派遣して執り行うということになっております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、認知症サポーター養成講座も昨年は本当に好評でしたということで、先ほど本田議員の中でもお聞きしました。

それで今度サロンとか要望があればということなのですが、これは今、町内会ですごく取り組まれていることですが、大体このサロンはどのぐらいでき上がっていますか、歌志内市としましては。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 正確なサロンの数ということでは把握はしておりませんが、それぞれ町内会にお聞きしますと、老人クラブでの集まりですとか婦人会での集まり等で行われているということでお聞きしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この認知症サポーターの養成講座につつましても、目標を定めて今回は定員をきちんと決めないということですから、自由に多くなるのではないかなと思います。目標をしっかりと定めて取り組んでいただければいいことと、あと、認知症サポーターの講座を受けた方の取り組み等も力を入れていただきたいなというふうに思うのですが、リーダーを育てるとかさまざまな部分であると思うのですが、この考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 昨年47名の方が受講していただきました。平成28年度については、平成27年度に受講された方たちの再教育といたしますか、フォローアップ研修も考えておりますので、その中でさらにそういう認知症に対する認識というものを深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それと、今度は特定健診の部分ですが、うれしいことに大腸がん検診の個別検診を実施ということが本当に朗報だなというふうに思います。この部分では、今までどおりの申込方法とまたちょっと違ってくるのではないかなと思うのですが、この取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 大腸がん検診については、前年度までは1カ所というか個別というか、対がん協会ということであったのですが、平成28年度より市内の二つの医療機関で実施できるように計画しております。また、検診機関も大きく拡大されますので、働いている人も受けやすくなるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） がん検診等々、ほかの地域ではホームページで申し込みができるような部分が見受けられるのですが、本市としてはこういう部分は考えられますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在のところホームページでの申し込みというのは考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それともう1点、特定健診がなかなか上昇しないということで、申込方法を簡素化するという部分、それから集団健診の会場を1カ所ふやすということ、この部分の内容をお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 健診場所については、これまで2カ所であったものを3カ所にふやすということで計画しております。

また、申込方法の簡素化につきましては、これまで私どもの市役所のほうに1回電話いただいて、医療機関ということの部分で行ってりましたが、例えば、今後町内会さんの回覧等を利用して周知しながら、その回覧の中で受け付けができる方法というのも検討しているところでございます。

また、そういうことで、市民の方からいただいた御意見も参考にしながら、そういう面では取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この特定健診、またがん検診等の上昇率を上げるためにさまざまな取り組みをしている地域がございまして、そこのお話を聞きますと、町内会のつながりというのですか、婦人ですと、私行くから一緒に行きましょうという声かけが、それがだんだんだんだんふえていって、本当に全国一の検診率になったというふうなことが載っておりましたが、本市におきましては連合町内会等のいろいろな会議で打ち合わせ等をするのですけれども、この部分ではどういうふうな反応、また、どういうふうな取り組みをしようと思っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） いろいろと新聞等でも先進地の事例等を紹介させていただいているのは見させていただいております。

当市においても、皆さんの受診を受けない理由等をお聞きしておりますので、できるだけその受けない理由を解決するための方策というのを検討しながら取り組んで、平成28年度も先ほど言いました部分での改善を行っているところでございますが、まだまだ、やはりちょっと先進地から比べると、また不足する面もあるのかなと思っておりますが、今後も受診しやすい対策というのは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） なかなか検診率を上げるということは全国的に厳しい部分も見えておりますので、全力投球でお願いしたいなというふうに思います。

それでは、教育執行方針の部分に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この幼・小・中一貫して取り組むダンス講師の部分でございますが、外部の講師を招聘するというふうに先ほど御答弁いただきました。この方はどこの地域から、どのような資格を持っておられる方かお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） これにつきましては、今年度から導入をさせていただいたという形で、滝川のジャズダンススクールを運営している方の先生を講師として招聘しております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） これはかなり講師料というのは高いのでしょうかね。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 今お願いしておりますジャズダンススタジオのスタッフにつきましては、1回につき1万1,880円の講師謝礼でもって派遣をいただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） これはどのようなダンスを指導していくようになっていますか、中身としまして。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ダンスの種類としまして言葉で言いますと、今はやりのヒップホップダンスという内容のものに取り組んでおります。具体的には、昨年の幼保小中地域合同運動会の中で幼稚園児と中学生が披露させていただきましたようなダンスを教えているという、このようなことでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この幼・小・中のリズムダンスの出張授業というところで調べてみたのですけれども、無料で先生が来ていただけるという部分を見つけたのですけれども、北海道でも札幌本通り小学校ですとか、札幌では3カ所ぐらい、それから北広島のほうでも双葉小学校、また旭川、別海町とかというふうに載ってまして、内容を見たらすごく楽しそうな授業を、インターネットで生徒さんがやっている雰囲気全部流すということが条件でやっているという、もちろん講師料とかそういうものはいただかないで無料だという部分が載っていたのですけれども、こういうふうな部分は検討されたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 今、お願いしておりますジャズダンススタジオのスタッフにつきましては、先ほどの最初の答弁にございましたように幼稚園、小学校、中学校の担当教諭が中心に開いております体力向上委員会の中で、この近場において、どのような優れた指導者がいるかというところの中から探して選んだものでございまして、当然各担当教諭の間の中で持っている情報の中で最善の先生を講師スタッフを選んだということでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

ただ、全国ネットワークで紹介していただけるという部分が、私はすごい宣伝になるなという部分があったものですから、紹介させていただきました。本当に筋力をつくる上でもダンスというのはすごくいいものだそうですので、小さいときからやったら素敵かなというふうに思います。

それと、次のチャレンジキャンパスの部分でございますが、公的学習塾これ初めての取り組みだと思うのですが、数学、英語、国語の3教科ということで、対象が中学1年生から3年生ということで、1日の教科が50分というふうにお聞きしました。この部分は希望者の費用というのどういうふうになるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 受講者個人からの費用は徴収いたしません、全て公費で行います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ということは、希望者が多ければ全部対応できるということですね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 講師のほうとの関係につきましては、生徒数ということではなくて、一こま一こま幾らという形ですので、参加人数には伴いません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。これも初めての試みで大成功をさせていただきたいなと思います。

それでは、次のほうの開館30周年の記念事業ということで、コミュニティセンターにカラオケ機材を設置というふうにお聞きしたのですけれども、このカラオケブームは、前回初めてカラオケをコミュニティセンターでやって本当にすばらしい反響だったのですけれども、あの部分での市民の皆様は、こういうことなら毎回やっていただきたいという声も出ていますよね。歌志内はこういうふうなお祭りというか余り今までされてこなかったのではないかなと。コミュニティセンターになったからこういうことができるのかなと思うのですが、その部分はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 昨年、図書館、教育委員会事務局が移転をいたしまして、その活性化事業という形の中で、先般第1回の歌志内カラオケ歌合戦を開催させていただきました。新年度におきましても計画をしておりますので、予算計上しているところでございますので、継続して取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） まち歩いていますと、このイベントはカラオケグループが主催なのですかとさまざまな情報が飛び交ってましたので、市民との周知の仕方、何となくもうちょっと私はあそこのいすを全部上げてでもやっていただきたいかなという思いがあるのですが、その部分はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 本事業につきましては文化連盟、それから社会教育委員等で構成している実行委員会形式で行っております。それに事務局として教育委員会が加わっているという形で行っている事業でございます。これで実行委員会事業として継続して行っていく考え方を今後も続けてまいりたいというふうに思っています。

先般、決算と反省会の会議をさせていただきました。さまざまなやはり細かい御意見も頂戴いたしましたので、その参加者の皆さん、それから実行委員の皆さんの御意見をもとに第2回に続けていきたいというふうに、反省点として思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、開館30周年記念の事業につきまして、北星学園大学の御協力をいただいと、すごく楽しみだなというふうに思ったのですが、このお返しとして、我が地元の学生さんの何かイベントとか考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） この中では一緒に学生とのという部分には、ちょっと打ち合わせにはしておりませんが、一部、例えばハンドベル部という部分につきましては、小学校の学芸会等でも音楽の部分でハンドベル演奏とかがありますので、できれば、来られたときに指導をしていただけないかなということにつきましては、現在うち合わせをしているところでございますけれども、新年度になりましての学生の状況が出てまいりますので、これらについても卒業生が出て新1年生が大学も入ってくるという状況があるものですから、改めて4月以降で打ち合わせをさせていただくということになっております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 市民が挙げて、この記念行事は大成功をさせていただきたいなという思いがありますので、よろしく願いいたします。

あと、次のコミュニティセンターにおけるサークルや文化連盟の文化祭の部分、内容充実に努めてまいりますというふうな部分がありました。前に聞いたときに、サークルとまた女性団体のそういう部分が活発になってきているというふうにお伺いしたのですが、今の状況はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 平成27年度におきましては3サークルが新たに生まれたところでございます。一つは手打ちそば同好会、それからカラオケサークルにつきましても前のカラオケサークルから新たなカラオケサークルでの結成、それから、今ほどお話しありましたカラオケ歌合戦終了後に参加者がカラオケサークルに加入をされたというような動きもうれしく思っているところでございます。また、太鼓の部分の加えて和楽のサークルについても結成をされているという状況でございます。それともう一つ、書道のサークルが新たに生まれましたので四つのサークルが本年度生まれたところでございます。

そのうちのひとつといたしましては、そば打ちサークルにつきましては、4月以降からは毎週第二土曜日にそば打ち教室を開くというふうな形での発展的な動きも出てまいりましたので、それら等の各サークル、ほかの部分もいろいろなことで考えられているようでございますので、それらについてバックアップをしながら活性化を図っていき、市民の方々にもぜひともその中に加わっていただければというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 済みません、時間配分間違いまして、最後の大事な部分1カ所できな

くなりましたので、この次にやらせていただきたいと思います。

質問を以上で終わらせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時01分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 谷 秀 紀